

河川整備計画進捗状況(実施)(調査・検討)報告項目

(意見を頂きたい事項)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	当該事務所	状況	頁
①	治水-1	5. 3. 1(1)	水害に強い地域づくり協議会(仮称)	淀川	調査検討	10
①	利用-14	5. 5. 3(5)	船舶航行環境影響検討	淀川	調査検討	16

(実施)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	当該事務所	状況	頁
②	環境-6	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(赤川地区)	淀川	実施	23
②	環境-8	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(海老江地区)	淀川	実施	25
②	環境-18	5. 2. 1(2)	縦断方向の河川形状の修復の実施 (魚類の遡上・降下)(小泉川)	淀川	実施	27
②	治水-9	5. 3. 1(1)	堤防補強(淀川堤防強化委員会終了)	淀川	—	—
	環境-10	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(下津屋地区)	淀川	実施	29
	治水-12-6	5. 2. 1(1)	堤防補強(下津屋地区)	淀川	実施	
②	治水7-2	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(新町)	淀川	実施	31
②	利水-1	5. 4(1)	利水者の水需要の精査確認	淀川総合	実施	33
②	利水-2	5. 4(2)	水利権の見直しと用途間転用	淀川総合	実施	35
②	利水-4	5. 4(4)	渇水対策会議の改正を調整(水需要の抑制)	淀川総合	実施	37
②	維持-4	5. 6(1)	河川管理施設の老朽化対策の実施	淀川	実施	39
②	維持-5	5. 6(1)	歴史・文化的価値のある施設の保全 (長柄東地先)	淀川	実施	43

(調査・検討)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	当該事務所	状況	頁
②	計画-1	5. 1. 2(2)	河川レンジャー	淀川	調査検討	45
	維持-18	5. 6(3)	安全利用のための対策	淀川	調査検討	
②	環境-22	5. 2. 1(2)	縦断方向の河川形状の修復の検討 (魚類の遡上・降下)	木津上	調査検討	49
②	環境-27	5. 2. 1(2)	魚類等の遡上・降下が可能な方策を検討	淀川ダム統管	調査検討	51
②	環境-29	5. 2. 2(1)	水位操作の試行を実施(淀川大堰)(上流)	淀川	調査検討	53
②	環境-35	5. 2. 3(2)	河川環境上必要な水量を検討(新淀川)	淀川	調査検討	55
	環境-36	5. 2. 3(2)	河川環境上必要な水量を検討(大川、神崎川等)	淀川	調査検討	
②	環境-47	5. 2. 5	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	木津上	調査検討	57
②	環境-53	5. 2. 6(1)	オオサンショウウオの生息環境を保全する (木津川上流)	木津上	調査検討	59
②	関連施策-1	5. 8. 1	国営公園整備	淀川	調査検討	61

報告項目の○付き数字は下記に示すとおりです。

- ①:流域委員会(淀川部会)の意見を頂きたい事項
- ②:実施、調査・検討について途中経過報告事項

整備計画進捗(実施)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	進捗状況等	現況、今後の見通し等	備考
環境-1	5.2.1(1)	河川環境のモニタリングの実施と評価	淀川	事後モニタリング			
環境-1	5.2.1(1)	河川環境のモニタリングの実施と評価	木津上	事後モニタリング			
環境-2	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(唐窪地区)	淀川			取水口移設計画と調整を図る	
環境-3	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(楠葉地区)	淀川				
環境-4	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(牧野地区)	淀川				
環境-5	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(船殿地区(道橋、上牧))	淀川			高水敷切り下げ	
環境-6	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(赤川地区)	淀川			7カ年計画	
環境-7	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(上津屋地区)	淀川			モニタリング	堤内不占と堤防補強
環境-8	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(施老江地区)	淀川			モニタリング	
環境-9	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(西中島地区)	淀川			モニタリング	
環境-10	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(下津屋地区)	淀川			堤防補強とあわせて実施	治水-12-6と同時
環境-18	5.2.1(2)	横断方向の河川形状の修復の実施(魚類の遡上・降下)(小泉川)	淀川			魚道設置	高山、比奈知ダム
環境-32	5.2.3	ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討	木津上			放流パターン試行中(天ヶ瀬ダムは瀬田川流堰の追隨操作)	瀬田川流堰、天ヶ瀬ダム
環境-37	5.2.3(3)	急激な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施	淀川ダム統管			既存の設備を継続して活用し、より効果的な操作方法等を検討	日吉ダム
環境-41	5.2.4(3)	運搬取水設備の継続活用及び各種の検討	淀川			布目ダム、比奈知ダムの効果検証を踏まえ、他ダムへの導入可否の検討を行う。	高山、青連寺、室生ダム
環境-41	5.2.4(3)	運搬取水設備の継続活用及び各種の検討	木津上				
環境-42	5.2.4(3)	曝気設備の継続活用及び各種の検討	淀川			既存の設備を継続して活用し、より効果的(合理的)な運用方法等検討	日吉ダム
環境-42	5.2.4(3)	曝気設備の継続活用及び各種の検討	木津上			既設ダムでの効果検証を行い、より効果的(合理的)な運用方法等検討し、他ダムへの導入可否の検討を行う。	高山、青連寺、室生、布目、比奈知ダム
環境-43	5.2.4(3)	底質調査の継続実施と改善対策等の検討	淀川			底質の調査、経年変化等確認している。今後改善対策の必要性について検討する。	日吉ダム
環境-43	5.2.4(3)	底質調査の継続実施と改善対策等の検討	木津上			底質の調査、経年変化等確認している。今後改善対策の必要性について検討する。	高山、青連寺、室生、布目、比奈知ダム
環境-43	5.2.4(3)	底質調査の継続実施と改善対策等の検討	淀川ダム統管			底質の調査、経年変化等確認していく。	天ヶ瀬ダム
環境-44	5.2.4(3)	既設副ダムの継続活用	木津上			浚渫等実施していく	布目ダム
環境-47	5.2.5	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	木津上			9月28日土砂供給実験を実施	布目ダム
環境-49	5.2.6(1)	生息・生育環境の保全と再生の実施(城北地区)	淀川			実験ワンド改良検討	
環境-50	5.2.6(1)	生息・生育環境の保全と再生の実施(豊里地区)	淀川				
環境-51	5.2.6(1)	生息・生育環境の保全と再生の実施(十三地区)	淀川				
環境-52	5.2.6(1)	生息・生育環境の保全と再生の実施(木津川中流部)	淀川				
環境-54	5.2.6(1)	イタセンバラの生息環境を保全する(木津川下流)	淀川				
環境-55	5.2.6(1)	ナカセコカワニナの生息環境を保全する(瀬田川、宇治川)	淀川				
環境-68	5.2.8(1)	生物に考慮した護岸工法の採用	淀川				
環境-68	5.2.8(1)	生物に配慮した護岸工法の採用	木津上			ホーラスロック等を採用し、施工中	
環境-69	5.2.8(2)	植物の結実時期を考慮した施工	淀川			オニユリに配慮した除草(木津川)等を継続	
環境-69	5.2.8(2)	植物の結実時期を考慮した施工	木津上			彼岸花に配慮した除草(名張川)	
環境-70	5.2.8(3)	現況の植生を考慮した必要最小限の工事用道路の設置	淀川				

整備計画進捗(実施)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	進捗状況等	現況、今後の見通し等	備考
環境-70	5. 2. 8(3)	現況の植生を考慮した必要最小限の工事用道路の設置		木津上	継続実施中	既設の撤路等を利用し、新たな道路を極力作らない。	
環境-71	5. 2. 8(4)	工事中濁水の生物水域への流入防止		淀川	継続実施中		
環境-71	5. 2. 8(4)	工事中濁水の生物水域への流入防止		木津上	継続実施中	シルトフェンス設置など。	
環境-72	5. 2. 8(5)	振動や騒音を最小限に押さえる施工機械の使用		淀川	継続実施中		
環境-72	5. 2. 8(5)	振動や騒音を最小限に押さえる施工機械の使用		木津上	継続実施中	施工場所の条件を考慮し、施工機械を選択している。	
環境-74	5. 2. 8(7)	淀川土砂仮置き場堤内地への確保		淀川	1箇所実施	18,000m ² 確保	
環境-75	5. 2. 8(8)	淀川土砂仮置き場堤面積の縮小		淀川			
治水-3	5. 3. 1(1)	みんなで守る(水防活動、河川管理施設の運用)		木津上	継続実施中	防災ステーションH18完成予定	名張蔵持地先
治水-5	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(淀川沿川)		淀川	継続実施中		治川整備協議会
治水-6	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(淀川下流左岸区間)		淀川	継続実施中		
② 治水-7-1	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(点野)		淀川	継続実施中	継続	
治水-7-2	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(新町)		淀川	継続実施中	H16完成予定	
治水-7-3	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(江川)		淀川	継続実施中		
治水-7-4	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(牧野北町)		淀川	継続実施中		
治水-7-5	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(大庭)		淀川	継続実施中	H17完成予定	
治水-7-6	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(高見)		淀川	継続実施中		
治水-7-7	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(海老江)		淀川	継続実施中		
治水-8	5. 3. 1(1)	淀川高規格堤防整備事業(津之江)		淀川	調整中		
② 治水-12-6	5. 3. 1(1)	堤防補強(下津屋地区)		淀川	継続実施中	府営住宅跡地整備と一体的に実施する予定の箇所については調整中	
治水-16	5. 3. 1(2)	上野遊水地事業		淀川	実施中	横断方向の河川形状の修復を実施	
治水-19	5. 3. 1(3)	隅元橋架替及び隅元橋付近の用地交渉の継続実施(隅元地区)		木津上	継続実施中	周囲堤が概成し、今後越流堤の設計・施工を進める。	環境-10と同時
治水-20	5. 3. 1(3)	大下津地区堤防拡幅(大下津地区)		淀川	用地交渉中		
治水-21	5. 3. 1(3)	小谷地区浸水対策(小谷)		淀川	用地交渉中		
治水-23	5. 3. 1(3)	芥川大橋の架替を継続実施(芝生町)		淀川	今年度実施予定		
治水-27	5. 3. 1(4)	砂防堰堤、山腹工		淀川	完了		
治水-29	5. 3. 2(2)	陸間操作時間の短縮化の実施		木津上			
治水-30	5. 3. 3(1)	緊急用河川敷道路整備		淀川	設備改造実施中	管理・H16度 高潮予測オンライン化 施設・設備改造H16完了予定	
治水-31	5. 3. 3(1)	緊急用船着場整備(海老江)		淀川	継続実施中		
治水-38	5. 3. 3(3)	津波のソフト対策 ①津波ハザードマップの作成・公表を支援 ②住民への津波に関する広報・学習の実施 ③津波情報発表時の河川利用者への呼びかけ及び水門等操作体制整備		淀川	継続実施中	H16完成予定	
				淀川	原案作成済		
				淀川	検討実施中		
治水-39	5. 3. 3(3)	淀川大堰津波対策(淀川大堰)					
② 利水-1	5. 4(1)	利水者の水需要の精査確認		淀川	継続実施	5号ゲート予備ゲート転倒防止装置設置 大堰の運注補修と調整を図りながら実施	
② 利水-2	5. 4(2)	水利権の見直しと用途間転用		淀川総合	精査確認中	H16年内	
利水-3	5. 4(3)	既存水資源開発施設の再編と運用の見直し		淀川総合	調整中		
				淀川総合	調査検討中	継続実施	
利水-4	5. 4(4)	治水対策会議の改正を調整		淀川		意見交換会で意見聴取を実施。 意見を基に今後の進め方を検討。	
利水-4	5. 4(4)	治水対策会議の改正を調整		木津上	継続実施中	指定区間自治体担当者等をメンバーに加えて調整していく	
利用-7	5. 5. 2(2)	憲法行為の対策		木津上	継続実施中	巡視を継続	

整備計画進捗(実施)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	進捗状況等	現況、今後の見通し等	備考
	利用-8	5. 5. 2 (3)	ホームレス対策	淀川	継続実施中	ホームレス調査を実施	
	利用-9	5. 5. 2 (4)	迷惑行為の対策	淀川	継続実施中		
	利用-9	5. 5. 2 (4)	迷惑行為の対策	木津上	継続実施中		
	維持-1	5. 6 (1)	堤防・護岸等の修繕・空洞化対策	淀川	わかっている箇所について 随時対策実施	巡視を継続 現在わかっている箇所についてはH16年度内に終了 新規に要対策箇所が出てくる可能性有り	
	維持-1	5. 6 (1)	堤防・護岸等の修繕・空洞化対策	木津上	要修繕箇所について随時対 策実施	現在の要修繕箇所はH17年度内に完了予定	
	維持-2	5. 6 (1)	堤防等の除草	淀川	継続実施中	移動刈草焼却車の試験運用を継続、刈草処分方法の検討	
	維持-2	5. 6 (1)	堤防等の除草	木津上	継続実施中	草刈り処理方法の検討	
	維持-3	5. 6 (1)	地域住民と連携した維持管理(事例)	淀川	継続実施中	草刈りの堆肥化	
	維持-3	5. 6 (1)	地域住民と連携した維持管理(事例)	木津上	継続実施中		
②	維持-4	5. 6 (1)	河川管理施設の老朽化対策の実施	淀川	継続実施中	名張川右岸新町地区の植生	淀川大堰補修計画策定検討委員会
	維持-4	5. 6 (1)	河川管理施設の老朽化対策の実施	木津上	継続実施中	問題箇所の抽出	
②	維持-5	5. 6 (1)	歴史・文化的価値のある施設の保全(長柄東・菟島金井戸町・黒津 地先)	淀川	完了	管理:三橋元 公園:毛馬公園整備H16.7完成	
	維持-6	5. 6 (1)	水文観測所の適正な維持管理	淀川	継続実施中	八幡、枚方量水塔を補修	
	維持-6	5. 6 (1)	水文観測所の適正な維持管理	木津上	継続実施中	定期的な点検を行うとともに、異常時にはすみやかに対応を行い、故障 の箇所の修理交換を行っている。	
	維持-8	5. 6 (1)	河川浄化施設(吉祥院新田下ノ向町・新町)	淀川	継続実施中	天野川、天神川にて実施	
	維持-9	5. 6 (1)	河川浄化施設(寝屋川揚水機場)(桜木町)	淀川	継続実施中 試行操作		
	利用-10	5. 5. 3 (1)	航路維持有効利用方策検討	淀川	継続実施中	H16.7舟運整備推進協議会開催	
	維持-11	5. 6 (2)	利用されていない施設の撤去	淀川	継続実施中		
	維持-11	5. 6 (2)	利用されていない施設の撤去	木津上	継続実施中	管理者に撤去指導	
	維持-12	5. 6 (2)	改善が必要な施設の指導	淀川	チェック中		
	維持-12	5. 6 (2)	改善が必要な施設の指導	木津上	継続実施中	管理者に撤去指導	
	維持-13	5. 2. 7 (3) 5. 6 (3)	樹木の伐採と管理	淀川	継続実施中	新たな伐木計画を検討作成中	
	維持-13-1	5. 6 (3)	樹木の伐採と管理	木津上	計画中	要伐箇所所の抽出 新たな方法を検討	
	維持-14	5. 6 (3)	河道内堆積土砂等の管理	淀川	継続実施中 総合土砂については計画中	新たな方法を検討 土砂管理はどのレベルを維持していくのか要検討	
	維持-14	5. 6 (3)	河道内堆積土砂等の管理	木津上	計画中	要撤去箇所の抽出 新たな方法を検討	
	維持-15	5. 6 (3)	安全利用のための対応	淀川	継続実施中	公園区域で実施	
	維持-15	5. 6 (3)	安全利用のための対応	木津上	計画中	パリアフリー化検討(黒田、薦生地区)階段補修等の部分整備を行いつつ 施設管理予定者(市)との協議を進める。	
	維持-20	5. 6 (3)	河川環境の保全のための指導	淀川	継続実施中		
	維持-20	5. 6 (3)	河川環境の保全のための指導	木津上	継続実施中	巡視を継続	
	維持-21	5. 6 (3)	テロに対する危機管理の対策	淀川	継続実施中	巡視を継続	

整備計画進捗(実施)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	進捗状況等	現況、今後の見通し等	備考
	維持-21	5. 6(3)	テロに対する危機管理の対策	木津上	継続実施中	巡視を継続	
	ダム-1	5. 7. 1	生息・生育実態を定期的に調査	淀川	実施中(国勢調査)	調査結果とりまとめ	日吉ダム
	ダム-1	5. 7. 1	生息・生育実態を定期的に調査	木津上	実施中(国勢調査)	調査結果とりまとめ	
	ダム-1	5. 7. 1	生息・生育実態を定期的に調査	淀川ダム統管	実施中(国勢調査)	調査結果とりまとめ	天ヶ瀬ダム
	ダム-2	5. 7. 1	ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備	木津上	継続実施中	水源地域ビジョン推進	
	ダム-3	5. 7. 1	河川利用者に対する安全を図るためのハード面とソフト面の充実・強化	淀川	継続実施中	掲示板等順次整備	日吉ダム
	ダム-3	5. 7. 1	河川利用者に対する安全を図るためのハード面とソフト面の充実・強化	淀川	継続実施中	掲示板等順次整備	
	ダム-3	5. 7. 1	河川利用者に対する安全を図るためのハード面とソフト面の充実・強化	淀川ダム統管	継続実施中	掲示板等順次整備	天ヶ瀬ダム
	ダム-4	5. 7. 1	ダム付属設備の計画的な補修を実施	淀川	継続実施中	コスト縮減も念頭に継続実施	日吉ダム
	ダム-4	5. 7. 1	ダム付属設備の計画的な補修を実施	木津上	継続実施中	コスト縮減も念頭に継続実施	
	ダム-4	5. 7. 1	ダム付属設備の計画的な補修を実施	淀川ダム統管	継続実施中	コスト縮減も念頭に継続実施	天ヶ瀬ダム
	ダム-5	5. 7. 1	流木の有効活用を検討・実施	淀川	継続実施中	リサイクル試験、 地元への試験供給実施	日吉ダム

整備計画進捗(調査・検討)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	内容 検討内容、進捗状況等	見直し 今年度の見直し 課題等	関連する委員会等
②	計画-1	5. 1. 2(2)	河川レンジャー	淀川	宇治川周辺にて試行中	全出張所へ展開	宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会(第3回H16.3.17) 維持-18と同
	計画-1	5. 1. 2(2)	河川レンジャー	木津上	木津川上流域	勉強会、試行を積み重ねてH16に継続して実施	
	環境-11	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討(信崎)	淀川	事前モニタリング実施予定	モニタリングを踏まえ修復方法の検討	淀川環境委員会
	環境-12	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討(水無瀬)	淀川	事前モニタリング実施予定	モニタリングを踏まえ修復方法の検討	淀川環境委員会
	環境-13	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討(前島)	淀川	事前モニタリング実施予定	モニタリングを踏まえ修復方法の検討	淀川環境委員会
	環境-17	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討(大淀)	淀川	事前モニタリング実施予定	モニタリングを踏まえ修復方法の検討	淀川環境委員会
	環境-19	5. 2. 1(2)	縦断方向の河川形状の修復の実施(魚類の遡上・降下)(毛馬)	淀川	事前モニタリング実施中	魚道構造を検討	
	環境-20	5. 2. 1(2)	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)(毛馬)	淀川			
	環境-21	5. 2. 1(2)	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)(桂川)	淀川	6井堰撤去切下概略検討	魚類遡上調査、河床変動の検討。	桂川魚道検討WG
②	環境-22	5. 2. 1(2)	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	木津上	遡上・降下に配慮した魚道等の改善方策	1～2年を目途に方針決定し、堰管理者への改善案の提示	環境研究会 (H16.7.15第3回実施) 魚道部会立上
	環境-27	5. 2. 1(2)	魚類等の遡上・降下が可能な方策を検討	淀川	ハイダムにおける魚類等の遡上・降下の対策検討(日吉ダム)		
	環境-27	5. 2. 1(2)	魚類等の遡上・降下が可能な方策を検討	木津上	高山ダムについて魚類等の遡上・降下の対策検討	他の4ダムについては順次検討	環境研究会 (H16.9.27第4回実施) 堰魚道WG (H16.9.6第1回実施)
②	環境-27	5. 2. 1(2)	魚類等の遡上・降下が可能な方策を検討	淀川ダム統管	天ヶ瀬ダムについて魚類等の遡上・降下の対策の必要性検討	今年中に必要性の結論を出し、必要であれば策工を順次検討	天ヶ瀬ダム魚類等遡上・降下影響評価検討委員会 (H16.10.4第3回実施)
	環境-29	5. 2. 2(1)	水位操作の試行を実施(淀川大堰)(上流)	淀川	試行中		
	環境-31	5. 2. 3(1)	ダム・堰の適正な運用を検討(下流)	淀川		放流・パターン検討中	淀川環境委員会
	環境-32	5. 2. 3(1)	ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討	淀川	下流河川の水位変動や攪乱の増大を図るための操作検討	1～2年を目途に方針決定し、試験操作を踏まえ適切な運用を検討	
	環境-32	5. 2. 3(1)	ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討	木津上	フラッシュ放流実施(高山、比奈知) 下流河川環境改善調査(高山、比奈知) 付着藻類細胞数等	試験結果とりまとめ	環境研究会 (H16.9.27第4回実施)
②	環境-32	5. 2. 3(1)	ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討	淀川ダム統管	放流・パターン検討中		
	環境-35	5. 2. 3(2)	河川環境上必要な水量を検討	淀川	試行放流を実施予定(大川)	シミュレーション、生物調査。	
	環境-36	5. 2. 3(2)	河川環境上必要な水量を検討	淀川	試行放流を実施予定(神崎川)	シミュレーション、生物調査。	
	環境-38	5. 2. 4(1) 5. 2. 4(2) 5. 2. 4(4)	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(案)の検討	淀川		京都府と水通協には方向について意見交換	
	環境-41	5. 2. 4(3)	選択取水設備の継続活用及び各種の検討	木津上	高山ダム選択取水設備の導入検討 水質調査等	既存施設効果とりまとめ	環境研究会 (H16.9.27第4回実施)
	環境-42	5. 2. 4(3)	曝気設備の継続活用及び各種の検討	木津上	水質調査等	既存施設効果とりまとめ	環境研究会 (H16.9.27第4回実施)
	環境-43	5. 2. 4(3)	底質調査の継続実施と改善対策等の検討	淀川			
	環境-43	5. 2. 4(3)	底質調査の継続実施と改善対策等の検討	木津上	底質分析	現状分析	環境研究会 (H16.9.27第4回実施)
	環境-44	5. 2. 4(4)	既設副ダムの継続活用	木津上	水質改善効果及び流入土砂の軽減	継続実施中	
	環境-45	5. 2. 4(4)	河川の水質保全対策(淀川流水保全水路)	淀川	部分運用モニタリング		
	環境-46	5. 2. 4(4)	河川の水質保全対策(淀川の汽水域、淡水域)	淀川	潮間帯底生動物調査		

整備計画進捗(調査・検討)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	内容 検討内容、進捗状況等	見直し 今年度の見直し 課題等	関連する委員会等
	環境-47	5. 2. 5	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	淀川	土砂供給検討(世木ダム堆積土)	1～2年を目途に方針決定し、土砂供給試験を踏まえ 下流河川環境への影響を検討	
②	環境-47	5. 2. 5	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	木津上	土砂供給検討(布目ダム) 既設ダムを対象に土砂移動の連続性の可能性を検討	土砂供給実験の実施(9月28日)	環境研究会 (H16.7.15第3回実施)
	環境-47	5. 2. 5	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	淀川ダム統管	既設ダムを対象に土砂移動の連続性の可能性を検討	天ヶ瀬ダムについて宇治川への影響検討	
	環境-48	5. 2. 5	土砂移動の連続性の確保(砂防施設)	木津上			
②	環境-53	5. 2. 6(1)	オオサンショウウオの生息環境を保全する(木津川上流)	木津上	保護地にてモニタリング中	継続実施	オオサンショウウオ調査・保全検討委員会 ダム自然環境保全委員会
	環境-56	5. 2. 6(1)	生息・生育環境の保全と再生の検討(鳥飼地区)	淀川			
	環境-57	5. 2. 6(1)	生息・生育環境の保全と再生の検討(向島地区)	淀川	事前モニタリング実施予定	舟運と合わせて検討	
	環境-58	5. 2. 6(1)	生息・生育環境の保全と再生の検討(中津地区)	淀川	底生生物・地形調査		
	環境-62	5. 2. 6(1)	支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携	淀川	事前調査実施予定	モデル河川で生態調査し、今後の調査マニュアルを作成。	
	環境-62	5. 2. 6(1)	支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携	木津上			
	環境-63	5. 2. 6(2)	外来種対策の推進(城北)	淀川	継続実施中	協議会、連絡会で話題提供し問題意識を高める	
	環境-66	5. 2. 7(1)	周辺環境との調和に関する検討、河川環境の観点から助言	淀川			
	環境-67	5. 2. 7(2)	ダム湖斜面の裸地対策を検討	木津上	経過観察(高山ダム)	調査結果とりまとめ	環境研究会 (H16.9.27第4回実施)
	環境-67	5. 2. 7(2)	ダム湖斜面の裸地対策を検討	淀川ダム統管	対策検討中		天ヶ瀬ダム
	環境-73	5. 2. 8(6)	土砂輸送手段検討	淀川	検討中		舟運研究会
①							水害に強い地域づくり協議会 木津川右岸・宇治川左岸地区(首長準備会議H16.1.21、行政WG H16.4.20) 木津川左岸地区(首長会議・行政WG 合同会議H16.9.24)
	治水-1	5. 3. 1(1)	水害に強い地域づくり協議会(仮称)	淀川	木津川右岸・宇治川左岸地区で実施	出来ることから実施 現地視察等を実施予定	
	治水-1	5. 3. 1(1)	水害に強い地域づくり協議会(仮称)	木津上	木津川上流域	順次実施	
	治水-2	5. 3. 1(1) 5. 6(1)	自分で守る(情報伝達、避難体制整備)	淀川			
			①意識の啓発 ②情報提供 ③住民やマスメディア等への洪水情報提供 ④浸水実績表示 ⑤浸水想定表示 ⑥避難誘導体制の整備 ⑦避難訓練等 ⑧情報伝達体制等の基盤整備		三世交代流インビューを実施中 情報表示板設置の検討済み NHK、KBS、京大防災研、大工大と情報提供協定を締結 浸水想定区域図看板設置済み KBSと連携した訓練を実施 枚方市、井手町、水防団に光ファイバー敷設済み 順次実施	三世代～は、H16継続 また、H16資料館で防災講座を実施 H16～順次設置予定 H16～京阪CATV協定 H16/ポンプ作成予定 H16も実施 H16～山城町、宇治市、久御山町 順次実施	
	治水-2	5. 3. 1(1) 5. 6(1)	自分で守る(情報伝達、避難体制整備)	木津上	木津川上流域		
	治水-3	5. 3. 1(1)	みんなで守る(水防活動、河川管理施設の運用)	淀川			
			①水防団との連絡会において課題を踏まえた支援等の方策検討 ②防災機関との連携 ③広域防災施設整備対策 ④災害対策用車両の搬入路等の整備 ⑤非常用資器材の備蓄 ⑥排水機場運用の検討		車両の運用検証 桜づつみを継続実施	淀川全川を対象	

整備計画進捗(調査・検討)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	内容 検討内容、進捗状況等	見直し 今年度の見直し 課題等	関連する委員会等
治水-3		5. 3. 1 (1)	みんなで守る(水防活動、河川管理施設の運用)	木津上	木津川上流域	順次実施	
治水-4		5. 3. 1 (1)	地域で守る(街づくり、地域整備)	淀川			
			①土地利用の規制・誘導				
			②建築物耐水化				
			③流域内保水機能、貯留機能強化				
治水-4		5. 3. 1 (1)	地域で守る(街づくり、地域整備)	木津上	木津川上流域	順次実施	
治水-9		5. 3. 1 (1)	堤防補強	淀川	緊急対策手法の確定		
治水-9		5. 3. 1 (1)	堤防補強	木津上	問題箇所の抽出	検討状況を把握するべき	淀川堤防強化検討委員会(終了)
治水-10-1~27		5. 3. 1 (1)	堤防補強 淀川	淀川	詳細調査実施中	H16上半期中に調査終了予定	
治水-10-28~34		5. 3. 1 (1)	堤防補強 宇治川	淀川	詳細調査実施中	H16上半期中に調査終了予定	
治水-11-1~10		5. 3. 1 (1)	堤防補強(淀木津)	淀川	詳細調査実施中	H16上半期中に調査終了予定	
治水-12-1~9		5. 3. 1 (1)	堤防補強(八幡)	淀川	詳細調査実施中	H16上半期中に調査終了予定	
治水-13-1		5. 3. 1 (1)	堤防補強	木津上	詳細調査実施中	H16上半期中に調査終了予定	
治水-13-2		5. 3. 1 (1)	堤防補強	木津上	詳細調査実施中	H16上半期中に調査終了予定	
治水-15		5. 3. 1 (1)	堤防補強(琵琶湖後期放流影響区間)	淀川	堤防強化委員会にて工法検討済み		淀川水系流域委員会 (H16.6.22第30回実施) (H16.7.25第3回ダムWG実施)
治水-16		5. 3. 1 (2)	上野遊水地事業	木津上	越流堤諸元の見直し	年度内諸元決定	
治水-17		5. 3. 1 (2)	琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減	淀川	検討中		
治水-26		5. 3. 1 (3)	阪神西大阪線淀川橋梁改築事業(此花区伝法外)	淀川	関係機関と調整中	協議会立上げのため準備会開催を検討中	
治水-28		5. 3. 2 (1)	阪神西大阪線淀川橋梁改築事業(再掲)(此花区伝法外)	淀川	関係機関と調整中	協議会立上げのため準備会開催を検討中	
治水-32		5. 3. 3 (1)	地震等危機管理検討	淀川	関係機関と調整中	協議会立ち上げのため準備会開催を検討(地震津波等危機管理)	
治水-33		5. 3. 3 (1)	淀川大堰閘門設置検討(北区、東淀川区)	淀川	閘門通航船舶形状、規模等を決定	淀川大堰閘門構造検討分科会を設置 環境への影響、費用対効果分析等を踏まえ、閘門の 基本設計を実施	淀川大堰閘門検討委員会 淀川舟運研究会
治水-34		5. 3. 3 (2)	淀川堤防前震対策事業(伝法ほか)	淀川	伝法地区において詳細設計を実施予定	高見地区、大庭地区については、高規格堤防整備事業と併せて検討	
治水-35		5. 3. 3 (2)	堤防の前震対策(琵琶湖後期放流影響区間)	淀川	継続実施中	今年度別途検討	
治水-36		5. 3. 3 (2)	淀川大堰、毛馬排水機場の前震対策(毛馬)	淀川	継続実施中	今年度実施設計予定	
治水-37		5. 3. 3 (2)	河川管理施設の前震点検	淀川		検討状況を把握するべき点検方法が確立されていない	
治水-37		5. 3. 3 (2)	河川管理施設の前震点検	木津上	問題箇所の抽出	検討状況を把握するべき点検方法が確立されていない	
利水-3		5. 4 (3)	既存水資源開発施設の再編と運用の見直し	淀川総合	調査検討中	継続実施	
利水-3		5. 4 (3)	既存水資源開発施設の再編と運用の見直し	淀川総合	調査検討中	継続実施	
利用-1		5. 5. 1 (1)	水上オートバイの利用規制(一津屋)	淀川	移設候補地への影響調査を今年度実施		淀川水上オートバイ関係問題連絡会 (H16.2.10)
利用-3		5. 5. 1 (1)	船舶等の通行規制	淀川	検討中		舟運研究会で検討。水上オートバイ連絡 会での提言を受ける。
利用-5		5. 5. 1 (3)	円滑な水面利用の確保	淀川	問題箇所の抽出(宇治川・木津川) 木津川下流河川保全利用委員会を開催し、案件について 審議した。	H17.3第2回淀川水面利用調整協議会幹事会 小径と併せて整備	水面利用協議会幹事会 (H16.3.10)
利用-6		5. 5. 2 (1)	河川保全利用委員会(仮称)	淀川		今後、宇治川、淀川本川を立ち上げ予定	第3回木津川下流河川保全利用委員会 会(H16.10.15) 桂川河川保全利用委員会準備会議 (H16.9.14)

整備計画進捗(調査・検討)

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	内容 検討内容、進捗状況等	見直し 今年度の見直し 課題等	関連する委員会等
	利用-6	5. 5. 2 (1)	河川保全利用委員会(仮称)	木津上	利用実態を把握するべき。高水敷占用はない。		
	利用-11	5. 5. 3 (2)	淀川舟運低水路整備検討	淀川	治水上影響の少ない水制工形状は検討済	今後は環境面からの検討必要	淀川舟運航路に関する研究会(終了)
	利用-12	5. 5. 3 (3)	淀川大堰閘門設置検討(北区、東淀川区(再掲))	淀川			
	利用-13	5. 5. 3 (4)	毛馬閘門運用手法検討(北区、東淀川区)	淀川			
①	利用-14	5. 5. 3 (5)	船舶航行環境影響検討	淀川	環境委員会にて検討予定		淀川環境委員会
	利用-15	5. 5. 3 (5)	漁業	淀川			
	利用-15	5. 5. 4	漁業	木津上			
	維持-10	5. 6 (1)	河川管理施設の操作・確実性の向上	淀川、木津上	機門操作規則見直し集中管理センターを検討中		淀川管内集中管理センター検討委員会
	維持-10	5. 6 (1)	河川管理施設の操作・確実性の向上	木津上	操作規則等ソフト面のバージョンアップ	操作規則の一部改訂 カメラ等の設備整備の充実	
	維持-16	5. 6 (3)	安全利用のための対策(淀川、宇治川、桂川、木津川)	淀川	宇治川基本プランを策定済み 桂川について検討中	桂川について検討	淀川管内安全移動経路基本プラン検討懇談会(第2回H16.3)
②	維持-18	5. 6 (3)	安全利用のための対策	木津上	計画	ハリアリー化について検討	計画-1と同時
	維持-18	5. 6 (3)	安全利用のための対応	木津上	継続実施中	河川レンジャーの取組の中で実施	
	維持-19	5. 6 (3)	河道内ゴミの処理及び不法投棄の防止対策	淀川	清掃活動・鷹芥処理・河川巡視を継続実施	水難事故防止協議会で議論 H16不法投棄マップ作成予定	水難事故防止協議会H16.7.16
	維持-19	5. 6 (3)	河道内ゴミの処理及び不法投棄の防止対策	木津上	清掃活動・鷹芥処理・河川巡視	不法投棄事態マップの作成	
	ダム-2	5. 7. 1	ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備	淀川	継続実施中	水源地域ビジョン推進	日吉ダム 天ヶ瀬ダム
	ダム-2	5. 7. 1	ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備	淀川ダム統管	水源地域ビジョンの策定	今年度策定	
	ダム-6-1	5. 7. 1	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水効果を検討	淀川			
	ダム-6-1	5. 7. 1	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水効果を検討	木津上			
	ダム-6-2	5. 7. 1	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水効果を検討	淀川			
	ダム-6-2	5. 7. 1	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水効果を検討	淀川			
	ダム-14	5. 7. 2	川上ダム建設事業	木津上			
	ダム-15	5. 7. 2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う 貯水池周辺やダム下流に与える生物環境等の調査・検討	木津上			
	ダム-16	5. 7. 2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う 水質への影響の調査・検討	木津上			
	ダム-24	5. 7. 2	土砂移動の連続性を確保する方策検討	木津上			
②	関連施策-1	5. 8. 1	国営公園整備	淀川	基本計画の改定について検討中		第2回淀川河川公園基本計画改定委員会(H16.9.28)

基礎案での記述

●現状の課題

現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえない。このように築かれてきた堤防の高さは、淀川本川の下流部などでは10mにも達しており、その直近にまで多くの家屋が建てられ、資産が集中している。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。

●河川整備の方針

狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況を踏まえて実施の判断を行う。以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む。

<意見書>

早急に「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」準備会議を設置して、協議会の目的・組織・構成員などについて検討し、早期に発足させる必要がある。

調査・検討

実施内容

河川管理者と住民・住民団体、自治体等で構成される「水害に強い地域づくり協議会」を設置し、関係者が連携して下記の項目について検討・実施する。

- ・自分で守る（情報伝達・避難体制）
- ・みんなで守る（水防活動）
- ・地域で守る（街づくり・地域整備）

協議会は地区毎とし、これまでに、下記のとおり首長会議及び行政WGとして開催した。

- ・木津川右岸・宇治川左岸地区（4市4町）において水害に強い地域づくり協議会として第1回首長会議をH16. 1. 21に開催。協議会についての認識の意見交換。
- ・木津川右岸・宇治川左岸地区（4市4町）において第1回行政WGをH16. 4. 20に開催。防災担当者による地域の現状と課題の意見交換。
- ・木津川左岸地区（2市2町）における水害に強い地域づくり協議会の第1回首長会議と第1回行政WGの合同会議をH16. 9. 24に開催。地域の現状と課題を意見交換。

「調査・検討」の概要

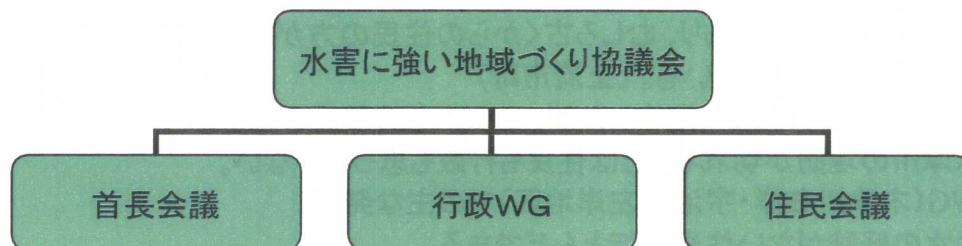
治水・防災

治水－1

水害に強い地域づくり協議会(仮称)

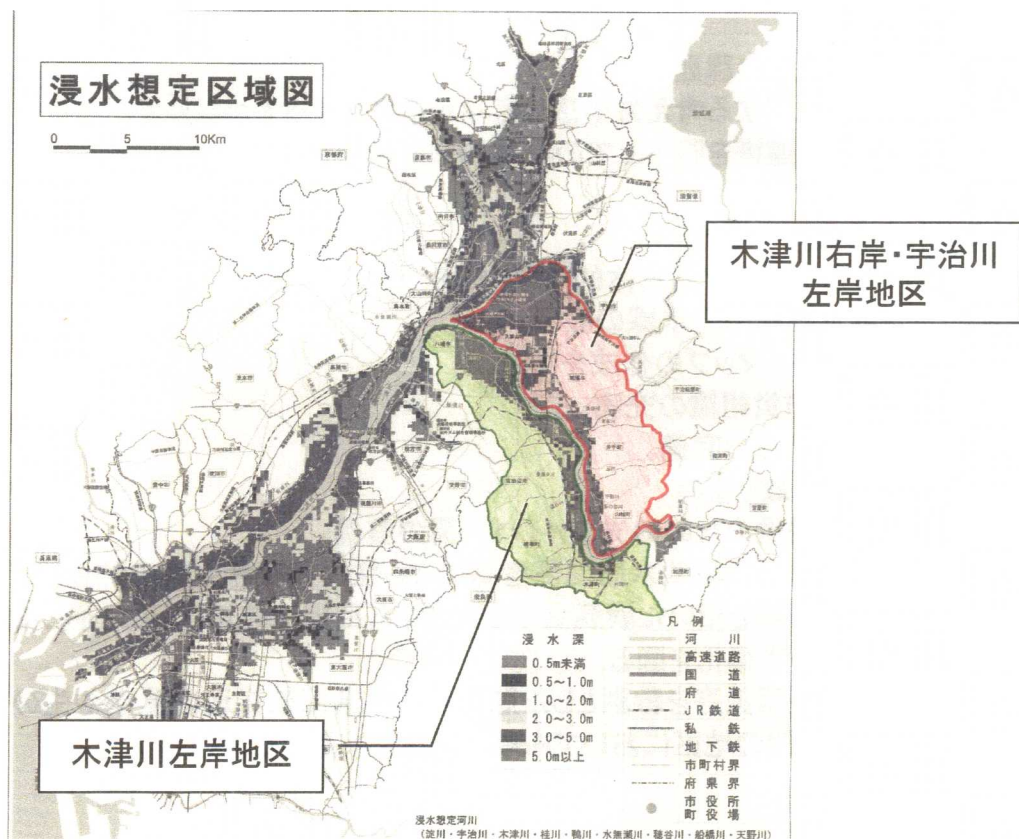
2/6

水害に強い地域づくり協議会のイメージ



← 適時、種々連携しながらできることから実施していく。 →

- 1) 木津川右岸・宇治川左岸地区(4市4町)
(加茂町、山城町、井手町、城陽市、久御山町、八幡市、宇治市、京都市)
- 2) 木津川左岸地区(2市2町)
(八幡市、京田辺市、木津町、精華町)



【平成16年10月19日時点】

「調査・検討」の概要

治水・防災

治水－１

水害に強い地域づくり協議会(仮称)

3/6

●会議での議論

首長会議(木津川右岸・宇治川左岸地区)での主な発言

- ・近年は大きな洪水もなく、洪水を知らない新しい住民が多い。(下流の市町)
- ・振興住宅は高台にあり、むしろ古くからの住民の方が水防に関心がなく、高い堤防が安心だと思っている。(上流市町)
- ・ハザードマップを全戸配布したが、住民からの反応がない。
- ・木津川の堤防が切れることは住民も行政も思っていない。

行政WG(木津川右岸・宇治川左岸地区)での主な発言

- ・洪水の経験がない住民がほとんどである。
- ・堤防は切れないと思っており、水害が起こった時の状況が想像できない。
- ・ハザードマップを配布したが、住民からの反応が伝わってこない。
- ・自主防災組織は役員に多大の負担がかかり存続が難しい。
- ・自主防災組織の役員によって組織間に熱意の差がある。

首長・行政WG合同会議(木津川左岸地区)での主な発言

- ・福井水害で意識は高くなったが、木津川の堤防が切れるとは思っていない。
- ・自主防災組織と災害弱者の対策が急務である。
- ・住民にいかに情報を提供できるかが課題である。
- ・地域コミュニティーと自主防災組織をいかに結びつけていくかが大切である。
- ・これからは土のうを積む訓練よりも、まず避難をする訓練が大切である。

●協議会展開上の課題

- ・水害に対する考え方や取り組みが市町によってかなり差がある。
- ・広域な連携を図る上での具体的な形態が見えない。

●これからの取り組み

市町の防災に対する具体的な取り組み

- ・洪水実績の浸水深の表示。
- ・ハザードマップの作成を推進。
- ・自主防災組織の充実。
- ・防災無線の完備。

協議会での取り組み

- ・情報提供のための光ファイバー網の整備。
- ・自主防災組織や水防関係者等による住民代表者会議の開催。
- ・有識者等を招いた講演会や現地視察(巨椋池跡地周辺)を通して防災担当者の意識の高揚化を図る。
- ・福井豪雨災害を教訓とした勉強会を実施。(被災地の見学や生の体験談を聞く)
- ・今後、他の地区においても順次実施を検討していく。

【平成16年10月19日時点】

「調査・検討」の概要

治水・防災

治水－1

水害に強い地域づくり協議会(仮称)

4/6

新潟・福島豪雨、福井豪雨災害等を教訓として・・・

●降雨の概要

・想定を超えた降雨

新潟・福島豪雨:総雨量431mm

福井豪雨 :総雨量285mm

・既往最大の洪水を上回る流量

新潟・福島豪雨

・・・S53.6に記録した2,250m³/sを

上回る2,270m³/sを記録

・短時間に集中した豪雨



●新聞報道に見られる課題と教訓

・ハザードマップ

作成自治体が少ない

→早期の作成、周知

淀川河川事務所管内における
ハザードマップ作成状況
(平成16年8月現在)

市区町村	公表年月日
寝屋川市	平成8年7月
高槻市	平成10年9月
枚方市	平成13年3月
向日市	平成15年2月
島本町	平成15年5月
宇治市	平成15年7月
久御山町	平成15年9月
城陽市	平成15年10月
八幡市	平成15年12月
京田辺市	平成16年6月
京都市	平成16年8月



【平成16年10月19日時点】

「調査・検討」の概要

治水・防災

治水－1

水害に強い地域づくり協議会(仮称)

5/6

●新聞報道に見られる課題と教訓

・避難勧告の周知

住民に届かない

→情報伝達手法の確認、見直しが急務



・インフラ頼み

携帯電話は不通に

→連絡系統と方法の再確認



・局地的集中豪雨

全国的に増加、淀川流域も例外ではない

→局地的集中豪雨に対応した情報収集・連絡体制の確立



・災害復旧支援

被災後の復旧は多大な労力が必要

→他市町を含む広域的応援体制の確立

広域地域防災計画の作成



【平成16年10月19日時点】

「調査・検討」の概要

治水・防災

治水－1

水害に強い地域づくり協議会(仮称)

6/6

●新聞報道に見られる課題と教訓

・堤防は切れる

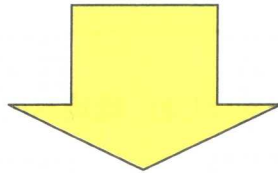
堤防神話からの脱却

→淀川では、堤防危険度マップ、浸水想定区域図を

公表済みだが、周知が課題

「まさか、淀川は決壊しない」から

「もし、淀川が決壊したら」へ認識を転換



これらの課題をふまえ、協議会において議論していく

●淀川管内における光ファイバーの整備状況

地域河川情報共有化 (淀川沿川関連機関)

- 光ケーブル(既設)
- 光ケーブル(計画:H16)
- 光ケーブル(計画:H17以降)

- | | | |
|----------|----------|----------------|
| 1. 大阪市 | 12. 宇治市 | 23. 加茂町 |
| 2. 吹田市 | 13. 城陽市 | 24. 和束町 |
| 3. 高槻市 | 14. 向日市 | 25. 精華町 |
| 4. 守口市 | 15. 長岡京市 | 26. 亀岡市 |
| 5. 枚方市 | 16. 八幡市 | 27. 木津町 |
| 6. 茨木市 | 17. 京田辺市 | 28. 淀川右岸水防事務組合 |
| 7. 寝屋川市 | 18. 大山崎町 | 29. 淀川左岸水防事務組合 |
| 8. 大東市 | 19. 久御山町 | 30. 地域放送局 |
| 9. 門真市 | 20. 井手町 | 31. 大学 |
| 10. 摂津市 | 21. 山崎町 | |
| 11. 東大阪市 | 22. 島本町 | |



【平成16年10月19日時点】

利用	「調査・検討」の概要	
利用－14	船舶航行環境影響検討	1/2

基礎案での記述

●現状の課題

近年市民の河川に対する関心の増大、自治体における川に向いたまちづくりや川と都市の連続性修復、水辺の賑わい創出等の観点から舟運復活を要望する声がでており、また、平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ緊急時の物資輸送として舟運が見直され、広域的な利用が期待されている。

●河川整備の方針

阪神大震災時には一般道路が交通混乱し、水上輸送が見直された。そのようなことから、淀川周辺の大規模震災時における淀川を活用した水上緊急輸送を可能とする舟運活用のための整備を進めるとともに、自治体や民間企業等の舟運復活に対する意見交換を実施し、航路確保や付属施設の整備等について検討する。

<意見書>

河川における船舶の航行は、水質をはじめ、環境への影響が大きいとため、総合的かつ慎重な調査検討が必要である。

調査・検討

船舶航行による航走波、騒音及び水質等への影響を航行実験により調査、検討を行う。

1)実験内容

淀川航行船舶に適した、曳き船＋台船、双胴船、水上バス、砂利採取船、巡視船により以下の航行実験を行った。

(1)航走波(2)航走音(3)航行方法(4)離着岸時の底泥巻き上げ(5)航行船舶の性能把握(6)ワンドへの影響(7)野鳥への影響観察

2)実験結果

両岸50m以上離して航行実験を行った結果、波高は船舶により異なるが、概ね20cm程度であり、水際植生への航走波の影響は低いものとする。

3)決定事項

環境保全の対策として船舶航行規則の害案として、航行条件、航行区域、航行速度、航走波抑制、船舶曳航条件、係留・停泊条件について定めた。

4)調整事項

実験結果を「淀川環境委員会」に報告し、意見交換により環境影響への回避策を検討する。

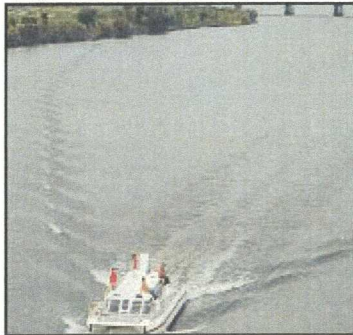
5)今後の取組

離岸堤の整備などによる保全方法を検討する他、環境調和を目的とした航行規則を策定する。策定にあたっては、「淀川水面利用調整協議会」において、ゾーニングなど利用区域を制限し保全を図ることを検討する。

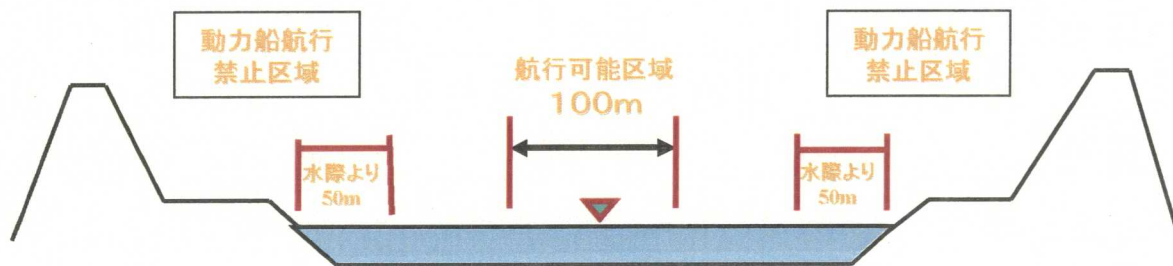
「調査・検討」の概要

利用	
利用－14	船舶航行環境影響検討 2/2

双胴船の航走波



鳥飼ワンド入口消波ブロックへの越波



【平成16年10月19日時点】

船舶航行環境影響について

淀川舟運における現状の課題

項	目	淀川の課題
水	深	・1.5～2m
河	岸の状況	・水面から高水敷までの高低差が大きい
航	路幅	・水深が浅いため、航路幅は狭くなる
淀	川大堰	・淀川大堰があるため河口から上流に直接航行ができない
水	利用	・全区間的に取水口あり (水道用水、工業用水、かんがい用水)
水	面利用	・砂利採取船が航行 ・漁船、プレージャーボートは大堰より下流のみ ・レジャー利用あり
河	岸の自然環境	・ヨシ等の自然保全区域あり ・ワンド等自然環境保全の必要がある
水	面の自然環境	・水鳥、渡鳥等の飛来、営巣あり

1

淀川舟運基本構想基礎案

淀川航行可能船舶及び

大堰通航船舶の形状

基本理念の位置付け

- ・地域防災力の向上
- ・地域活性化

淀川船舶航行規則概要

- ・航行条件
- ・航行区域
- ・航行速度

2

舟運利用

緊急時利用

- ・復旧資材の搬入
- ・緊急物資の輸送
- ・負傷者の輸送
- ・災害廃棄物の輸送

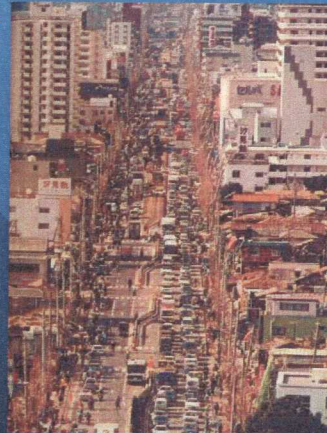
阪神・淡路大震災の教訓

建物の倒壊等による

陸上交通のマヒ



災害時の水上輸送



国道2号の渋滞状況



朝日新聞(1月21日)

3

緊急時の水上輸送と陸上輸送との比較

想定地震

淀川沿川都市で最大の被害をもたらすと予測される生駒断層系の直下型地震を想定。

想定被害: 大阪府下で死者・負傷者約2.8万人、
全・半壊家屋約14万棟

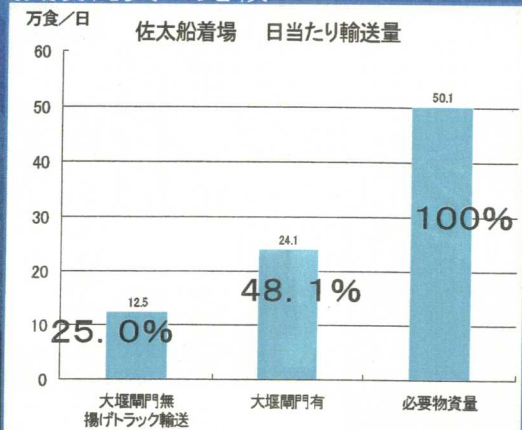


比較結果

廃材運搬の比較



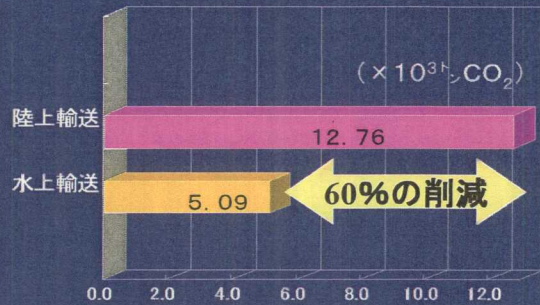
救援物資の比較



4

水上輸送による環境改善効果

1. CO₂排出量



2. エネルギー消費量



5

観光舟運



6

環境影響

1. 航走波による影響

航走波実験対象船舶



双胴船

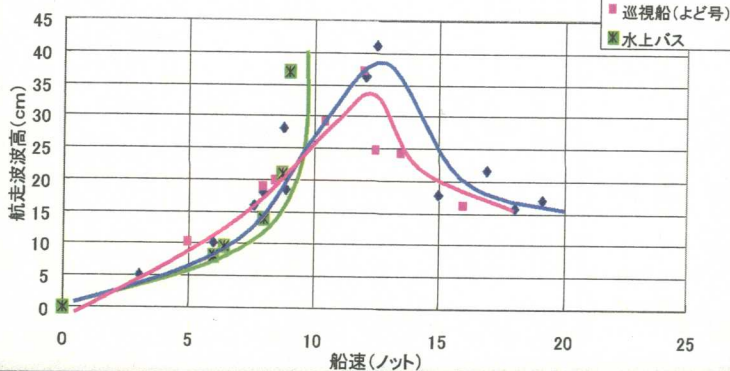


水上バス



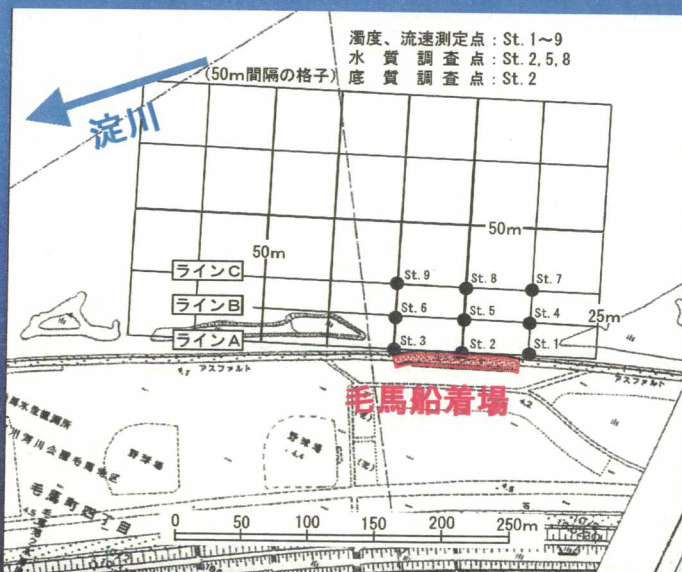
巡視船

船速と航走波の関係



2. 汚泥の汚濁拡散調査

船舶の接岸・離岸時の底泥の撒き上げによる濁り拡散状況を把握するために実施



調査項目

- ① 底質調査
- ② 濁度調査
- ③ 水質調査

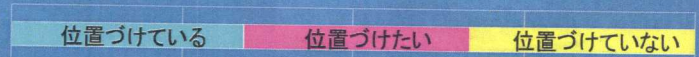


舟運ニーズ検討

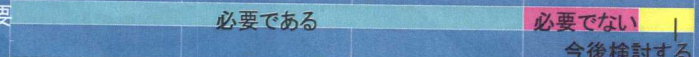
自治体ニーズ調査

対象自治体:京都市、八幡市、宇治市、
大阪府、大阪市、寝屋川市、守口市、枚方市、摂津市、高槻市、島本町

1) 地域防災計画における淀川舟運の位置づけ



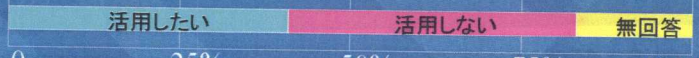
2) 緊急船着場と直結する位置に広域防災拠点が必要



3) 淀川舟運と地域活性化策につながる



4) 舟運の地域文化振興策への活用



0 25% 50% 75% 100%

住民ニーズ調査

淀川流域都市(淀川から5~10km圏内)居住の住民を電話帳より無作為で抽出。
調査総数13828人(人口比≒0.005%) 回収2035票(回収率≒15%)

1) 観光舟運目的地



2) 観光舟運希望料金



3) 船によるCO2等の環境負荷低減



4) 緊急時の水上輸送



0 25% 50% 75% 100%

今後の課題

- 船舶航行による環境影響について
- 航行規則について
- 淀川大堰閘門の設置について
- 中上流域の停泊地の設置検討について
- 上流域の水深確保について

淀川舟運基本構想の策定

基礎案での記述

●現状の課題

これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向に連続性が分断されているところがある。

●河川整備の方針

横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするため高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

<意見書>

この地区に高水敷に水域をつくることは、川にとっても有意義であり、事業の推進に期待する。

①実施内容

かつて淀川にあったたまりを再生するため、干陸化した箇所の切り下げを実施する。

②事業の数量・諸元等

- ・高水敷を切り下げ凹凸のある水陸移行帯を創出する。
- ・寄り州上を上流から下流へ流水が起こるようなワンド群・水域の創出を図る。
- ・1期工事は今年度秋に工事着工。
- ・主な工事内容は土掘削とし自然石乱積による水制工設置。

面積:約12ha

「実施」の概要

河川環境

環境－6

横断方向の河川形状の修復を実施(赤川地区)

2/2

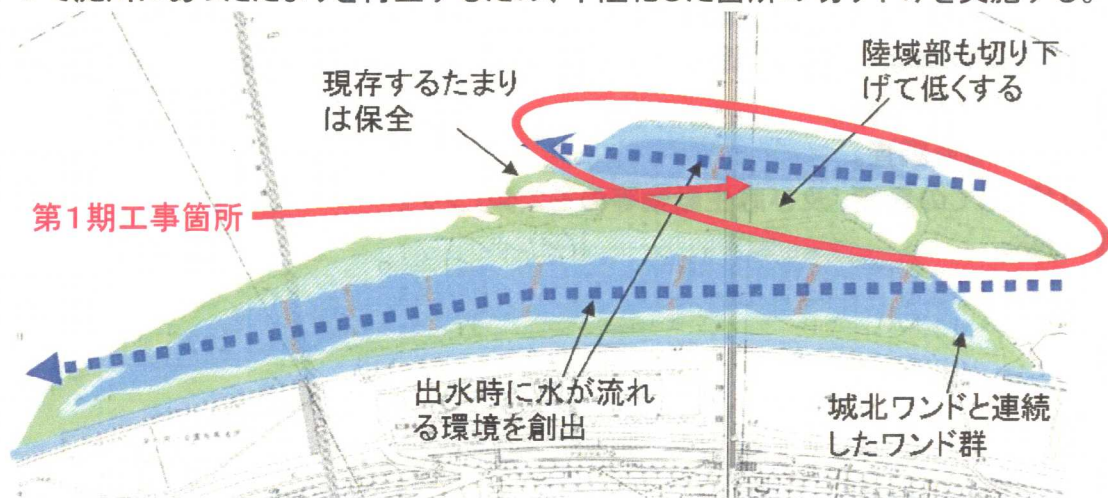


1975年
撮影



1996年
撮影

- かつて淀川にあったたまりを再生するため、干陸化した箇所への切り下げを実施する。



- ○で囲んだ箇所が第1期の工事箇所。

【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

●河川整備の方針

横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

<意見書>

比較的浅い低水路のある本地区に盛り土で干潟を整備することは評価できる。現在、新淀川は増水時の放水路になり、汽水域となっていないため、新淀川に常時水が流れるようにし、汽水域の干潟にするべきである。

干潟後背地のヨシ原の保全と回復に期待する。

①実施内容

かつて淀川にあった干潟の再生を目指し、低水路の盛土による干潟の整備を実施する。

②事業の数量・諸元等

- ・低水路部の盛土による干潟造成工事。
- ・工事は平成15年より着手し、環境委員会からの助言を受けつつ平成16年6月に完成。
- ・造成後の事後調査項目
 - ・干潟形状地形調査。
 - ・上位種としての鳥類、及び底生動物等のモニタリング。

面積:約4ha

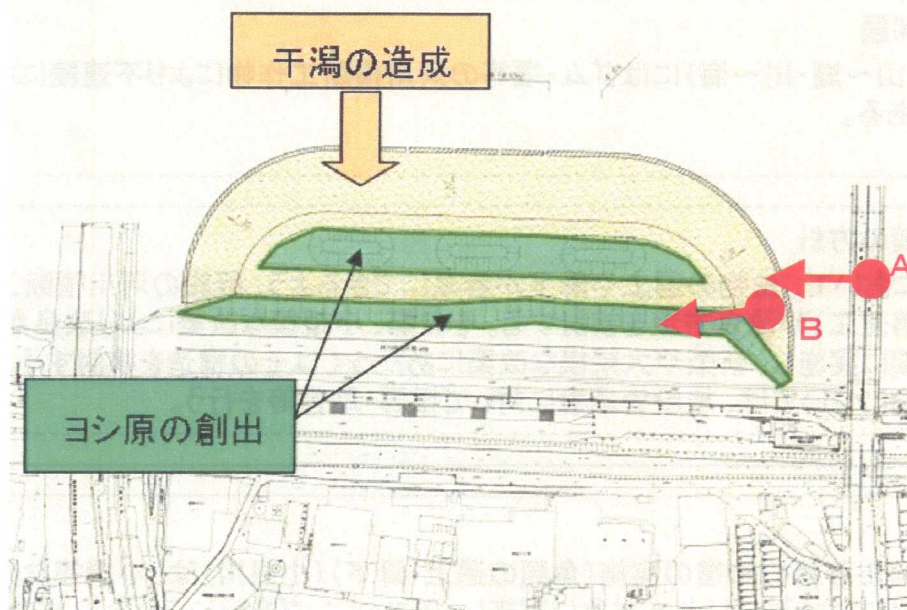
「実施」の概要

河川環境

環境－8

横断方向の河川形状の修復を実施(海老江地区)

2/2



- 海老江地区の干潟造成後の状況(H16.7.4満潮時、撮影地点A)



- 海老江地区の干潟造成後の状況(H16.7.2干潮時、撮影地点B)



【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

縦断方向(山～湖・川～海)にはダム・堰等の河川横断工作物により不連続になっているところがある。

●河川整備の方針

縦断方向において、生物の遡上や降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物の撤去(堰・落差工)や改良方策を検討する。その際、小規模な改築により改良が可能な箇所は早期に実施し、新築や大規模な改築にあたってはその構造を検討する。さらに、許可工作物については、施設管理者に対して指導・助言等を行う。

<意見書>

縦断方向の河川形状の修復の実施(魚類の遡上・降下)(小泉川)は、小規模な落差工の修復、魚道のあり方などの例として早急に実施し、モニタリングを行い、今後の類似事業に役立てるべきである。

①実施内容

現状の落差工において、縦断方向の連続性が阻害されていることから、新たに魚道の設置を実施する。

②事業の数量・諸元等

・魚道の諸元

- ・形式:階段式魚道(蛇行式)
- ・対象魚種:アユ、オイカワ、カワムツ、ヨシノボリ、カニ類等
- ・延長58.5m
- ・幅4m
- ・勾配約1/14
- ・その他
 - ・階段式魚道の隔壁越流落下部を蛇行させ変化を付ける。
 - ・水路幅は小泉川の低低水路幅と同様の4m。
 - ・底生動物に配慮し越流水落下部に碎石、玉石を敷き並べる。
 - ・魚道の両側には保護のためかごマット敷設。

「実施」の概要

河川環境

環境－18

縦断方向の河川形状修復の実施(魚類の遡上・降下)(小泉川)

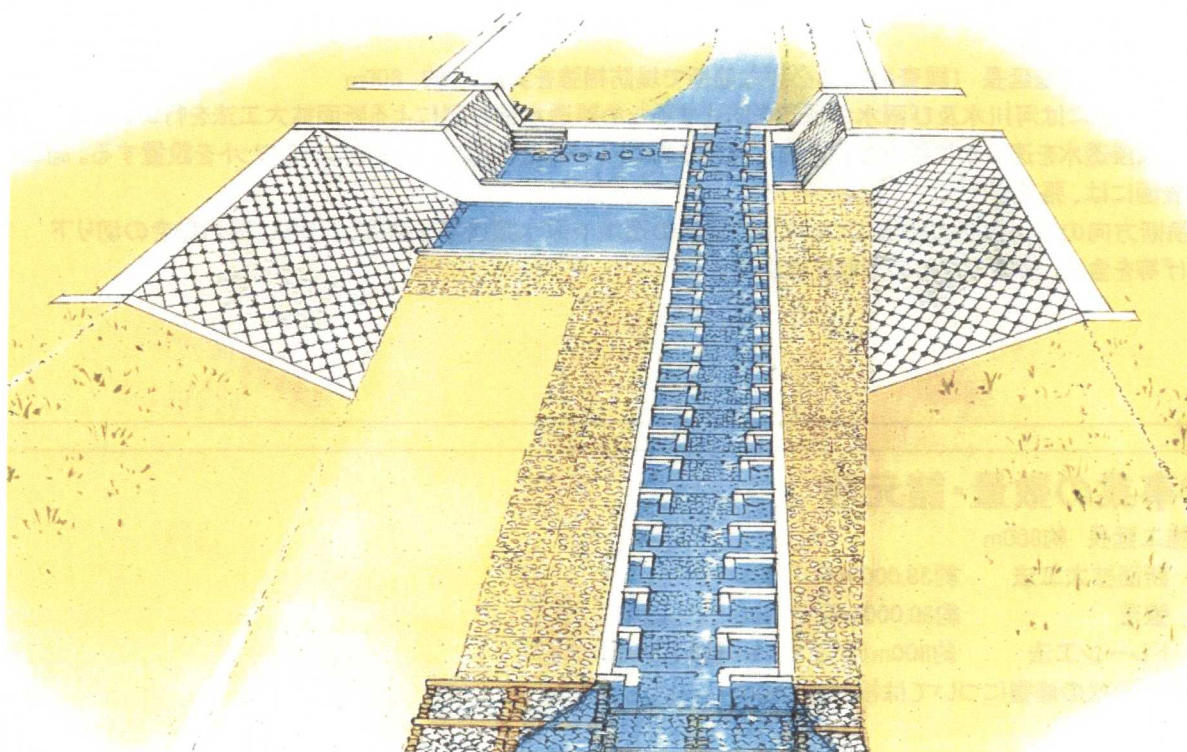
2/2

● 小泉川の現状

- ・落差が50cm以上、魚介類の遡上は不可能。
- ・左右岸の勾配も急で、甲殻類の移動も困難と考えられる。



● 魚道設置イメージ図



基礎案での記述

●現状の課題

- ・これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向（水域～高水敷・堤防～河川区域外）に連続性が分断されているところがある。
- ・現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえない。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。

●河川整備の方針

- ・横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。
- ・高規格堤防の整備区間及びその他の区間において緊急な対策が必要な区間においては、堤防補強を実施する。併せて、対策効果のモニタリングを実施する。実施の優先度は、破堤したときの背後地への被害影響、堤防危険度を考慮して、緊急堤防補強区間を設定し優先的に実施する。

<意見書>

「横断方向の河川形状を修復し、水際の改善を行う」ことは大いに推進するべきである。

堤防補強については、堤防補強の必要な箇所の調査を早急に実施し、「堤防強化委員会」で決定された補強手法で早期に実施する必要があるが、実施後の堤防機能についてのモニタリング調査が必要である。また、新たな工法の試験施工を行い、積極的に実用化をはかる必要がある。

①実施内容

- ・堤防強化実施延長（調査の結果必要な箇所で堤防補強を実施） 約 800m

川表側には河川水及び雨水の浸透を防止するため難透水性材料による断面拡大工法を行い、川裏側には浸透水を速やかに排水するために裏のり尻にドレーンを設置するとともにかごマットを設置する。施工表面には、張芝を行う。

- ・横断方向の河川形状の修復については、周辺の環境や冠水頻度等を勘案しながら、高水敷きの切り下げ等を含め、修復のための形状を検討中。

②事業の数量・諸元等

- ・施工延長 約800m

断面拡大工法 約38,000m³

張芝 約30,000m²

ドレーン工法 約800m（かごマット 約6,700m²）

- ・横断形状の修復については検討中

「実施」の概要

河川環境、治水・防災

環境-10

治水-12-6-2

横断方向の河川形状の修復を実施、堤防補強

2/2

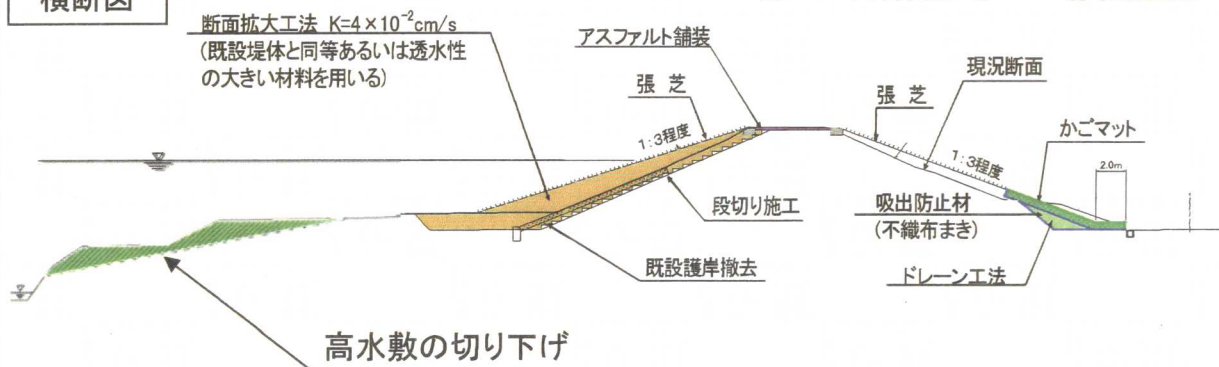
位置図

木津川 下津屋地区

平面図



横断図



基礎案での記述

●現状の課題

破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。

●河川整備の方針

①高規格堤防

まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所から実施する。
また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。

<意見書>

「淀川高規格堤防整備事業について、整備中の事業を継続実施し、調整中の事業の着手をめざし、淀川下流左岸区間では重点実施に向けて積極的に調整する」という事業は、いずれも概ね適切であるが、長期的には淀川流域全体を視野に入れた検討が必要である。実施に際しては、土取場での環境破壊や土に含まれる汚濁物質・生物への注意などが必要である。

高規格堤防は、破堤しにくいという機能面では優れているが、事業実施に際しては下記の問題があることに注意する必要がある。

- ・街づくりと一体となって実施する必要があるため、連続堤としての完成に時間がかかること。
- ・堤防の単位長当たりの費用がきわめて高いこと。
- ・大量の土が使われることによる、土取場での環境破壊や土に含まれる汚染物質、生物への注意。
- ・堤防沿いに高層建物が連立する場合は、堤外側からの眺望が遮断される。 等

①実施内容

新町地区(枚方市)において、工場跡地における関西医大病院建設に合わせて、一体的にスーパー堤防整備を実施する。

②事業の数量・諸元等

平成7年度よりスーパー堤防整備を開始し、盛土については一部を残し概ね完成している。
(平成16年度事業完了予定)

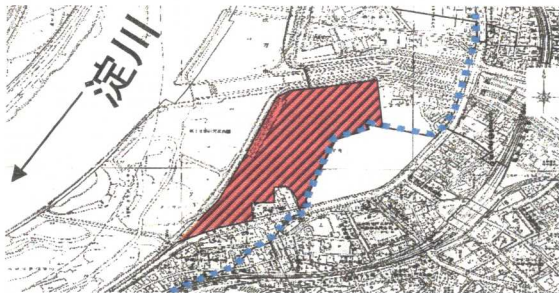
現在、スーパー堤防上に病院が建設中である。

- ・施工延長 610m
- ・面 積 6.0ha
- ・盛 土 15万m³

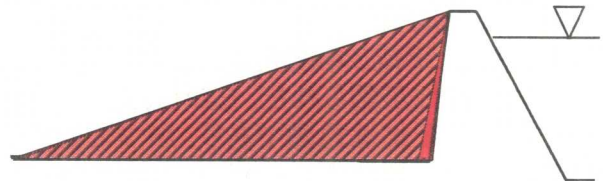
「実施」の概要

治水	
治水－7－2	淀川高規格堤防整備事業(新町地区) 2/2

●位置図



●断面図



●現況写真



スーパー堤防の整備にあたっては、枚方市、関西医大病院と連携し、良好な街づくりを図っています。

● 国交省の防災ヘリポートを緊急医療で活用

国交省の枚方防災ヘリポートを関西医大枚方病院が共同利用することにより、高度な先進医療が可能な広域救急医療拠点の機能を強化します。

● 河川公園をリハビリ空間として活用

スロープを傾斜の緩やかなバリアフリー構造とするなど、入院中の方々などが淀川河川公園をリハビリテーションの場などに利用できるようにします。

● 水辺へのアクセスを容易に

工場により隔てられていた中心市街地から水辺へのアクセスを改善し、市民の方々が気軽に水辺にふれあえるようにします。

基礎案での記述

●現状の課題

高度経済成長下、水需要を急増させることになり、相次いで水資源開発に係る法整備がなされ、平成3年度完成の琵琶湖開発事業をはじめとする水資源開発を実施し、水利用の安定化が図られた。しかし、近年の少子高齢化社会の到来や人口増の緩和等、社会経済の変化は急激であり、かつて日本経済を支えた臨海工業地帯では、工場の海外移転や資源循環型への転換などにより使用水量が減少している。このような状況の変化に応じて、水利権量と実水需要量に乖離が生じている。

●河川整備の方針

現状における水需要および水需要予測を利水者から聴取し、その精査確認を早急に実施する。

<意見書>

利水者の水需要については、次の2点について不十分である。

まず、その1は需要予測である。これまでの水需要予測が実績と乖離した過大なものであり、この乖離の原因を明確にすることが最重要課題の一つであるが、検討しようとする積極的姿勢がうかがえない。その2は精査確認の時期である。基礎原案には単に「水利権更新の際に行う」としているのみで説明不足といわざるをえない。

●具体的な整備内容

利水者の水需要(水利用実績、需要予測(水需要抑制策を含む)、事業認可及び事業の進捗状況、水源状況等)について早急に精査確認し、適切な水利権許可を行うとともに、その結果を公表し具体的な水需要抑制施策に資する。

淀川水系水利権数(直轄処分)

- ・水道用水 48件
- ・工業用水 28件
- ・発電用水 34件
- ・農業用水 116件(内:慣行 48件)
- ・その他用水 15件

【平成16年10月19日時点】

「実施」の概要

利水－1

利水－1

利水者の水需要の精査確認

2/2

○利水の水需要精査確認状況

各利水者からヒアリング等を行い水需要精査を行っていますが、現在、水需要を精査検討中の利水者もあることから、精査確認は未了。

(ヒアリング内容)

- ・給水人口
- ・有収水量
- ・有収率
- ・負荷率
- ・浄水ロス率 等

ダム参画利水者の需要見直し等の状況

利水者	現在の計画	需要見直し等の状況
三重県営水道 (伊賀用水供給事業)	川上ダム:0.6m ³ /s	・需要見直しを実施 48,500m³/日→28,750m³/日 ・県の公共事業評価委員会を経て水道事業の「事業継続」を決定
奈良県営水道	川上ダム:0.3m ³ /s	・川上ダムの利水参画から撤退する方向で協議申し入れ ・需要見直しの検討を開始
西宮市	川上ダム:0.211m ³ /s	・需要見直しの検討を開始
京都府営水道	丹生ダム:0.2m ³ /s 大戸川ダム:0.1m ³ /s 天ヶ瀬再開発:0.6m ³ /s	・需要見直しの検討を開始(水需要予測に関する専門会議を発足)
大津市	大戸川ダム:0.0116m ³ /s	
大阪府営水道	丹生ダム:2.474m ³ /s 大戸川ダム:0.4m ³ /s	・丹生ダム・大戸川ダムの利水参画見直しについて協議申し入れ ・需要見直しの検討を開始(大阪府水道部経営・事業等評価委員会水需要部会を設置)
阪神水道企業団	丹生ダム:0.556m ³ /s 余野川ダム:1.042m ³ /s	・丹生ダム・余野川ダムの利水参画見直しについて協議申し入れ ・需要見直しの検討を開始
箕面市	余野川ダム:0.116m ³ /s	・余野川ダムの新規利水について大阪府営水道からの受水でまかなう意向

【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

安定的な水供給の確保は各利水者の責務であるが、各利水者の安全度にアンバランスが生じている。農業用水についても、かんがい面積の減少、機械化等の高度化による営農形態の変化、用排水の分離等による水利用の実態が変化している。

一方、近年の少雨化傾向により渇水が頻発しており、室生ダム、日吉ダム、一庫ダムでは頻繁に渇水調整を実施せざるを得ない状況となっている。また、琵琶湖においても沿岸の浸水被害を軽減するために、洪水期に制限水位まで水位を下げることに相まって、平成5年以降の10年間で、－90cm以下となる水位低下が3回発生している。

さらに、地球規模の気候変動による降雨量の変動の増大は、今後渇水の危険性を高める恐れがある。

●河川整備の方針

現行の水利用の実態や渇水に対する安全度（利水安全度）を踏まえるとともに、水環境維持・改善のための新たな水需要等を含め、水利権の見直しにあたっては、用途間転用等の水利用の合理化に努める。

なお、農業用水の水利権見直しにあたっては、地域の水環境に関する要望や農業用排水路施設と河川との連続性確保に配慮する。

<意見書>

利水者間の用途間転用では、とくに「利水安全度」については曖昧な要素が多い。算出根拠が明らかにされていないので説得力に欠ける。誰もが納得できる根拠に基づいて用途間転用を進めるべき。なお、農業用水の慣行水利権を許可水利権化することについて促進を期待するが、潤い豊かな環境保全・創出、生物の生息・生育環境に対する考慮が望まれる。とくに河川と農業用水排水路との間の生物の往来を保証するため、河川と水路双方の構造的検討について従来の行政の枠組みを超えた連携を求める

●具体的な整備内容

水需要の精査確認を踏まえ、水利用の合理化に向けた取組を行う。

1) 利水者間の用途間転用を行うにあたっては、少雨化傾向等による現状の利水安全度評価や河川環境を踏まえて行われるよう関係機関と調整する。

○大阪府営工業用水道

○尼崎市営工業用水道

2) 農業用水の慣行水利権について、水利用実態把握に努めるとともに、許可水利化を促進する。なお、農業用水の水利権見直しにあたっては、地域の水環境に関する要望や農業用排水路施設と河川との連続性確保に配慮する。

【平成16年10月19日時点】

「実施」の概要

利水－2

利水－2

水利権の見直しと用途間転用

2/2

○今後の方針

各利水者の水需要の精査結果をもとに、今後のダム参画や転用のあり方について、琵琶湖の環境・淀川下流維持流量・利水安全度・渇水調整ルール等を踏まえて包括的に整理します。

○取り組み状況

(1)関係機関と今後の渇水対策会議のあり方に関する意見交換会

淀川水系全体	平成16年3月29日
猪名川関係	平成16年5月19日
室生ダム関係	平成16年5月28日
木津川関係	平成16年6月15日
琵琶湖・淀川関係	平成16年7月21日

(2)淀川水系利水関係の情報交換会

随時実施

【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

5月中旬頃から約1ヶ月の間に琵琶湖水位を約50cm急激に低下させてしまうとともに、夏以降の水利用により必然的に水位が低下している。これらが魚類等の産卵・生息に影響を与えている恐れがある。

近年の少雨化傾向により渇水が頻発しており、室生ダム、日吉ダム、一庫ダムでは頻繁に渇水調整を実施せざるを得ない状況となっている。また、琵琶湖においても沿岸の浸水被害を軽減するために、洪水期に制限水位を下げることに相まって、平成5年以降の10年間で、-90cm以下となる水位低下が3回発生している。

地球規模の気候変動による降雨量の変動の増大は、今後渇水の危険性を高める恐れがある

●河川整備の方針

琵琶湖の水位低下を抑制して河川の豊かな流れを回復することを目的とし、長期的な気候変動の不安定要因を踏まえ、再利用や雨水利用を含めた具体的方策により、水需要の抑制を図るべく、利水者、自治対等関係機関、住民との連携を強化する。

<意見書>

河川管理者が直接関与するのもでないとはいえ、「水需要抑制」のために重要な「節水」「再利用」といった対策が全く触れられていないのは遺憾といわざるをえない。河川からの取水を抑制するには、河川管理者からの要請が出発点となるため、基本的な考えに示された「水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する」ためにも、末端利水者である住民にわかりやすい説明と協働が望まれる。

●具体的な整備内容

従来、渇水時のみ取水制限等の渇水調整を行うための渇水対策会議を開催してきたが、さらに平常時から常に水利用実態を把握し効率的な利水運用を図るとともに、水需要抑制策も含め、総合的に検討するための組織への改正を調整する。

利水者、自治体、関係省庁（厚生労働省、農林水産省、経済産業省）、河川管理者の連携のもとに、渇水対策の他、平常時から水利用に関する情報交換・水需要抑制について協議する。節水については住民の実践が不可欠であり、住民活動、水需要抑制の実践者などの有識者の参加を得て、具体的行動を提起できるような組織とする。

【平成16年10月19日時点】

「実施」の概要

利水－４	
利水－４	渇水対策会議の改正を調整（水需要の抑制） 2/2

○取り組み状況

(1)関係機関と今後の渇水対策会議のあり方に関する意見交換会
(再掲 利水-2)

(2)水需要抑制に基づく節水PR

- ・ポスター、パンフレットの関係機関への配布と河川愛護月間行事への活用。
(7月～)
- ・京阪電鉄での車内、駅貼り広告を実施。阪急電鉄での車内広告を実施。
(7月～8月)
- ・テレビ(KBS京都、サンテレビ)での節水CMの実施。(7月～8月)
- ・ラジオ(ラジオ大阪)「きんき1週間」で節水のPR。(6月16日(水))
- ・近畿ゆめ通信(メールマガジン)により、各市町村等へ配信(6月)
- ・「水の使い方を考えるシンポジウム」の実施(8月29日(日))
- ・新聞への広告(毎日新聞 9月19日(日))
- ・ラジオ、テレビによる琵琶湖淀川環境問題を考えるキャンペーン
(9月～10月)

KBS京都とラジオ大阪によるラジオ同時生放送

「みんなの節水宣言」キャラバン

KBS京都テレビ「LIVE5」内 琵琶湖環境シリーズ

ホームページの開設

節水を呼びかけるラジオCM(KBS京都、ラジオ大阪)

【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

多くの施設は、1960年代から1980年代に建設され、老朽化が進んでおり、その維持費が年々増加している。

●河川整備の方針

老朽化施設の機能保全のため、計画的に対策を実施する。
その際、各施設の補修コストを勘案して、補修・補強・更新等により施設の機能保全を図る。

<意見書>

河川管理施設は河川管理の原点として、重視する必要がある、老朽化したものについては、適宜、補修・補強・更新を実施し信頼性の向上、長寿命化、維持費縮減をはかる必要がある。

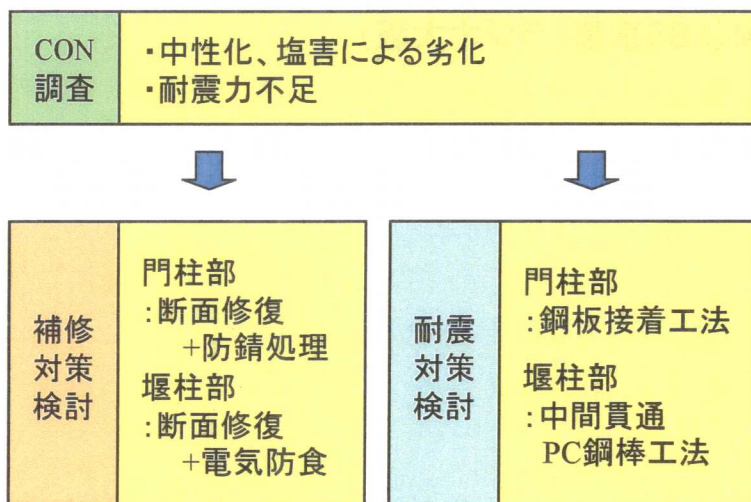
①実施内容

淀川大堰および毛馬排水機場関連施設は、平成14年5月から設置している「淀川大堰補修計画策定検討委員会」において、老朽化対策等に関する調査・検討を行い、対策基本方針の策定を進めている。

②実施(調査・検討)の経過

(1)淀川大堰

1)本体



3号堰柱操作台の鉄筋腐食状況

「実施」の概要

維持管理

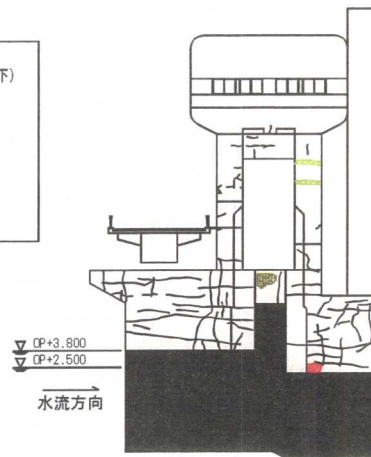
維持－４

河川管理施設の老朽化対策の実施(淀川大堰等関連施設)

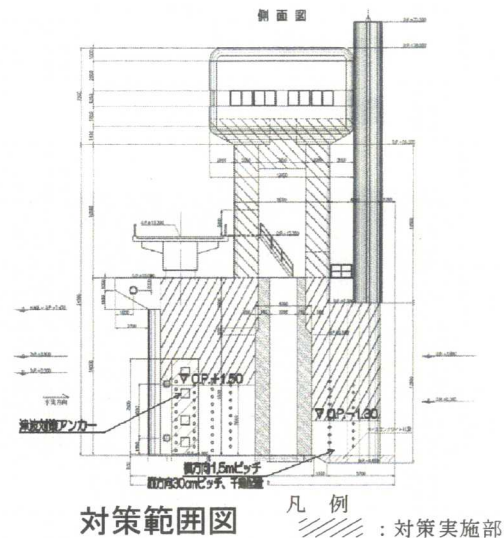
2/4

外観調査凡例

- ひびわれ (0.2mm程度以下)
- 浮き (打診による)
- 砂すじ
- 補修跡
- 外観調査未実施範囲

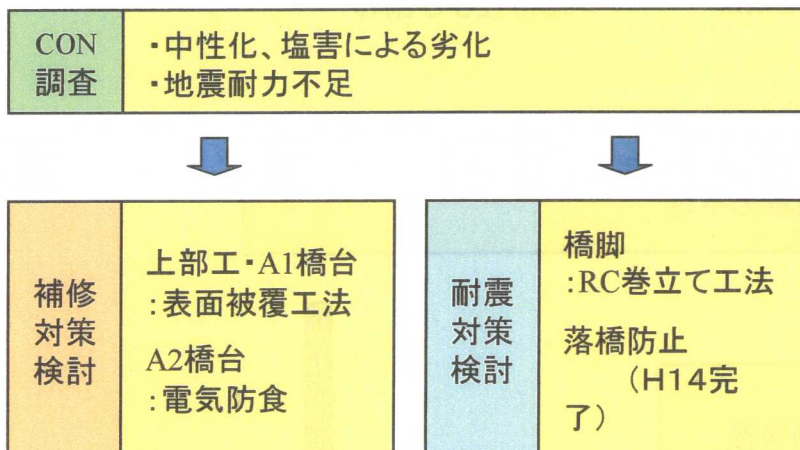


6号堰柱外観調査結果図



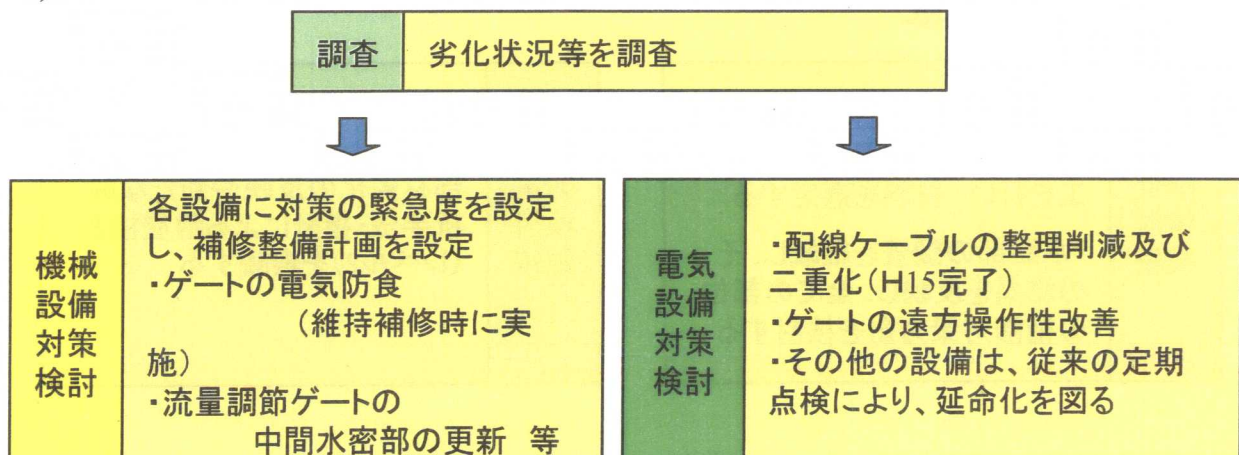
対策範囲図

2)管理橋



工事完了した落橋防止

3)機械・電気設備



「実施」の概要

維持管理

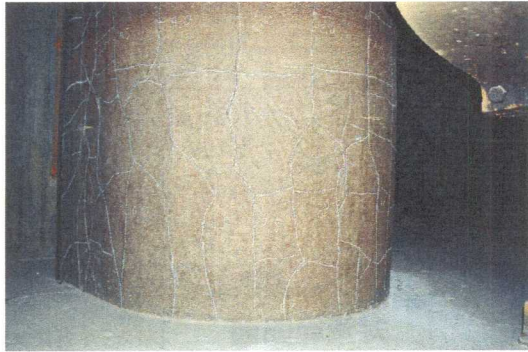
維持－4

河川管理施設の老朽化対策の実施(淀川大堰等関連施設)

3/4

(2)毛馬排水機場

1)本体(機場下部)



3号水路仕切壁の
アルカリ骨材反応による劣化状況



排水庭(淀川側)頂版下面の
進行性ひび割れ

CON 等 調査	・中性化・塩害・アルカリ骨材反応による劣化 ・地震耐力不足
----------------	--



補修 対策 検討	ひびわれ補修+表面被覆
----------------	-------------



調査 検討 継続	・特殊な環境にある水路部について、表面被覆材の試験施工を行い、材料を選定する ・水路部の調査を継続し、その結果を反映し、全ての部位の補修対策方針を検討する
----------------	--



耐震 検討 継続	部材劣化の反映や新たな解析手法・指針による耐震検討(レベル2)を継続する
----------------	--------------------------------------

「実施」の概要

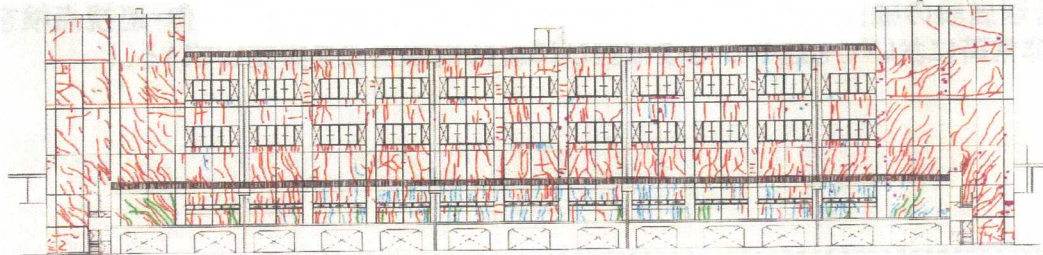
維持管理

維持－4

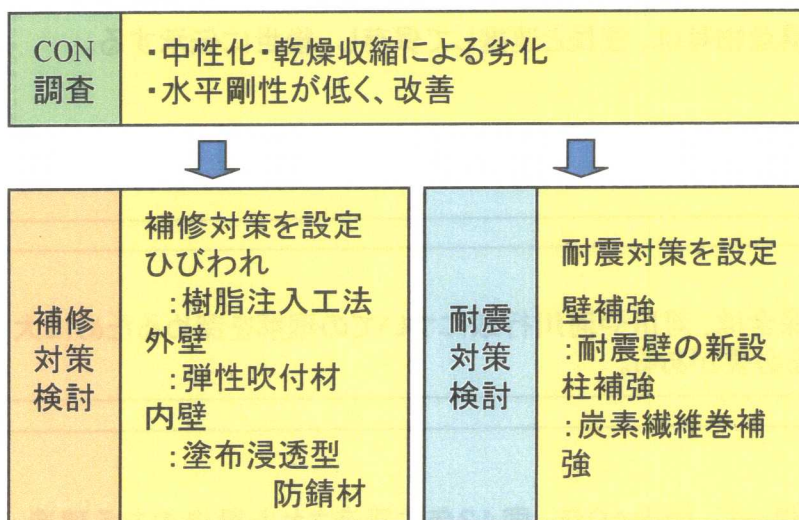
河川管理施設の老朽化対策の実施(淀川大堰等関連施設)

4/4

2)機场上屋



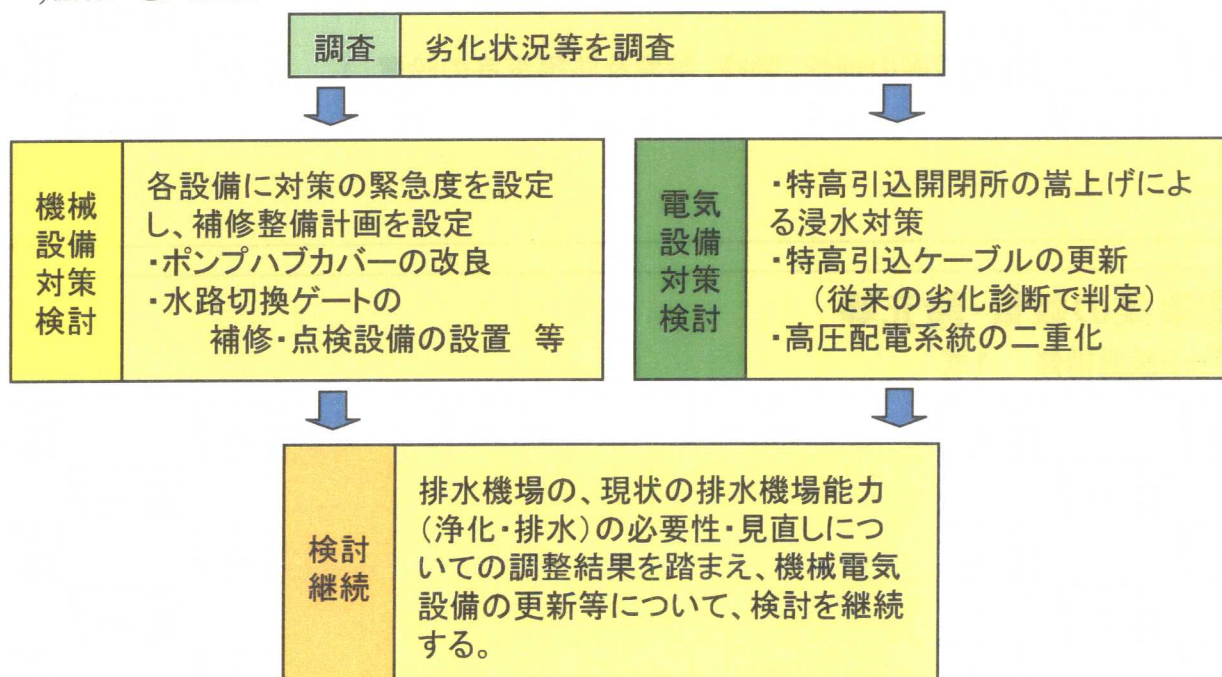
大川側外壁のひび割れ



工事完了した外壁

※検討を行った補修・耐震対策に基づき、平成15年度から工事に着手し、平成16年度に完了する予定である。

3)機械・電気設備



基礎案での記述

●現状の課題

河川の管理施設の機能を確保するため、日常から、河川管理施設の操作・巡視点検を実施し、非常時においても速やかな復旧並びに維持補修対策を実施している。

●河川整備の方針

歴史・文化的価値のある河川構造物等は、住民と連携して保存し、後世に伝承する。

<意見書>

歴史・文化的価値のある施設の保全は、河川や河川行政についての理解を深めるために大変意義があり、積極的に推進する必要がある。

①実施内容

旧毛馬閘門は、新淀川の開削に伴って、明治40年、同43年に築造された歴史のある建造物である。今般、公園事業の一環として修復を行った。今後、一般開放を行う。

(老朽化したゲート施設等の補修、園路、階段及防護策等の設置。)

②事業の数量・諸元等

ゲート設備補修	1式
園路広場整備	1式
管理施設整備	1式
植栽工等	1式

「実施」の概要

維持管理

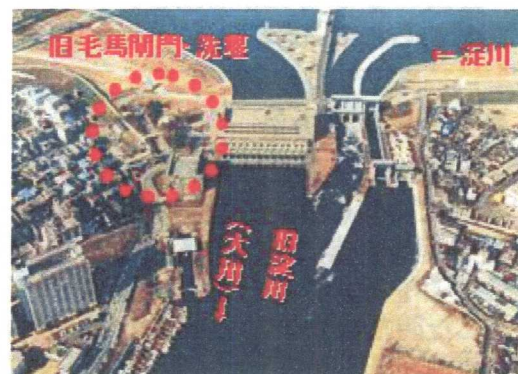
維持－5

歴史・文化的価値のある施設の保全(旧毛馬閘門及び洗堰)

2/2

●位置図

S47.4 淀川大堰着工前の状況



【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

住民の参加等による新しい河川管理の推進や、河川利用者の安全性向上を図ることが求められている。

●河川整備の方針

今後の河川整備計画の推進にあたっては、計画の検討段階から住民及び住民団体等地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討するとともに、異なった主体間の意思形成を有効に図るためには、問題が生じた時だけでなく、日常的な信頼関係を築くことが重要である。その際、行政と住民との間に介在してコーディネートする主体（河川レンジャー（仮称））の役割も期待される。

また、安心して利用できる河川空間を目指すとともに、危険が内在する河川利用及び安全確保のあり方に関する情報の提供と啓発を関係機関、住民団体の協力を得て行うため、河川レンジャーとしてどのように取り組んでいくか対応方法についても検討し、その役割として位置づけていく。

<意見書>

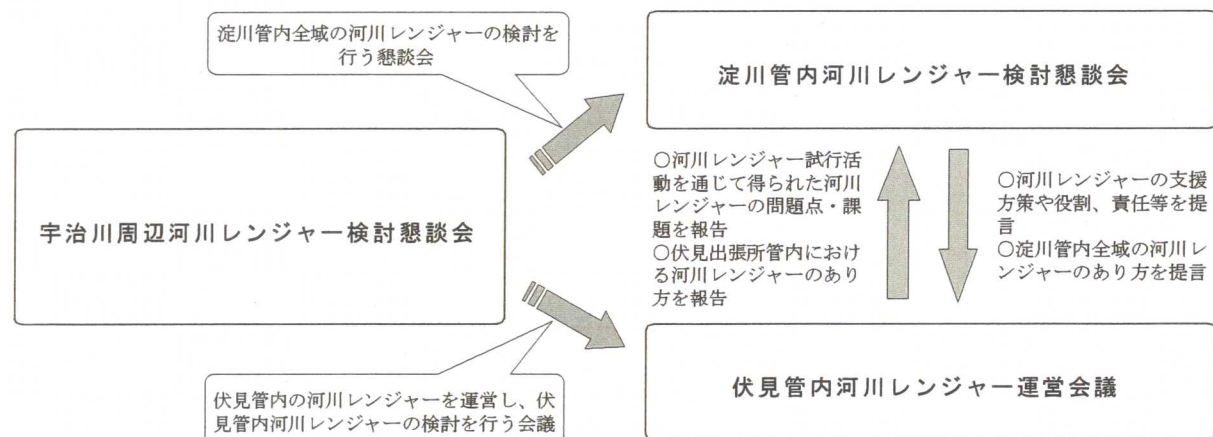
「河川レンジャー（仮称）」は、住民参加という観点から、河川管理を側面から支援しようとするもので、地域の特性に応じた役割や位置づけを十分検討しながら試行を進め、河川に関わる文化活動や自然保護活動にも役立つように発展させる必要がある。

水難事故防止対策の継続的検討、対策の実施、協議会の設置は推進する必要がある。

調査・検討①

(1) 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会

平成15年9月から設置している宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会は、今後、次に示す「淀川河川事務所管内における河川レンジャーの展開」に基づき河川レンジャーの検討を進めるため、第4回懇談会をもって、以下のとおり改組した。



「調査・検討」の概要

河川整備計画策定・推進

計画-1・維持-18

河川レンジャー・安全利用のための対策

2/4

調査・検討②

淀川河川事務所管内における河川レンジャーの展開

平成16年以降は、淀川河川事務所の全出張所において、地域の特性に応じた河川レンジャーの検討を進め、その検討結果を集約した淀川管内全域における河川レンジャーについて検討を進める。

検討は、第4回宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会で提案した「淀川管内河川レンジャー（試行）運営要領（案）」（以下、「運営要領（案）」という。）に基づいて進め、河川レンジャー試行活動から得られた成果から河川レンジャー制度の具現化を図る。

なお、運営要領（案）は、同懇談会での意見を踏まえた修正を加えており、現在、とりまとめを行っている段階である。

(1) 運営要領（案）の主な内容

運営要領（案）は、淀川河川事務所管内で活動する河川レンジャーの枠組みを規定し、その河川レンジャーを運営するため、以下の機構図に示した「淀川管内河川レンジャー検討懇談会」「河川レンジャー運営会議」「河川レンジャー会議」を組織することを規定している。

<開催予定 2回以上／年>

淀川管内河川レンジャー検討懇談会	懇談会委員	流域委員会委員及び委員経験者 若干名
		伏見管内運営会議代表者 1名
		福島管内運営会議代表者 1名 (運営会議設置後から参加)
		木津川管内運営会議代表者 1名 (運営会議設置後から参加)
		桂川管内運営会議代表者 1名 (運営会議設置後から参加)
	自治体	その他出張所管内運営会議代表者 各1名 (全4名) (運営会議設置後から参加)
		京都府 河川課 1名
		大阪府 河川室 1名 (大阪府域での体制が整った時点から参加)
		京都市 河川課 1名
		大阪市 河川課 1名 (大阪府域での体制が整った時点から参加)
	国交省	淀川河川事務所長 1名
	オブザーバー	河川レンジャー 全員
		流域センター担当河川レンジャー 全員
	事務局	淀川河川事務所 占用調整課長・管理課長、運営会議が設置されている出張所長
		淀川河川事務所 占用調整課・管理課、運営業務受託者

<開催予定 2回以上／年>

伏見管内河川レンジャー運営会議	河川レンジャー	地元有識者 若干名
		河川レンジャー 全員
	流域センター	流域センター担当河川レンジャー 全員
		京都府 京都土木事務所 河川課 1名
	沿川自治体	京都市 伏見区役所 地域振興課 1名
		八幡市・宇治市・久御山町 各1名 (行政区域内から河川レンジャーを任命した時点から参加)
		国交省 淀川河川事務所 伏見出張所長 1名
	事務局	伏見出張所、運営業務受託者

<開催予定 随時>

河川レンジャー会議	河川レンジャー 全員
	流域センター担当河川レンジャー 全員
	淀川河川事務所 占用調整課・管理課 担当者
	運営会議が設置されている出張所 担当者

淀川管内河川レンジャー機構図

「調査・検討」の概要

河川整備計画策定・推進

計画-1・維持-18

河川レンジャー・安全利用のための対策

3/4

1) 淀川管内河川レンジャー

淀川管内河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、防災を推進する活動、河川に係わる文化活動、河川環境・動植物の保全活動、不法投棄の状況把握、河川利用者への安全指導など、河川管理者が責任を果たさなければならないもの以外で、比較的穏便で危険を伴わない範囲での河川管理上の役割を担うものと規定している。

<河川レンジャーの構成・活動範囲>

- ① 淀川管内河川レンジャーは河川レンジャーと流域センター担当河川レンジャーで構成する。
- ② 河川レンジャーは個人または団体とし、各出張所に設置する河川レンジャー運営会議が管轄する区域を活動範囲とする。
- ③ 流域センター担当河川レンジャーは個人とし、各出張所に必ず配置し、淀川管内全域を活動範囲とする。

<河川レンジャーの任命基準>

河川レンジャーは、以下の条件を満たしている者から任命する。

- ① 河川レンジャーが個人である場合は、満18歳以上の者であること。
- ② 河川レンジャーが団体である場合は、満18歳以上の者によって構成される団体であること。
- ③ 地域固有の情報や知識に精通している者または団体であること。
- ④ 有能な河川レンジャーになれるよう日々熱意を持ち、自己研鑽や研修を惜しまない者または団体であること。

また、河川レンジャーは、以上の条件を満たしているほか、以下に示す知識、経験及び資格等を有していることが望ましい。

- ① 解説、通訳、啓発に関する技術(インタープリテーション技術)
- ② コーディネートに関する知識と技術
- ③ 緊急時対応に関する知識
- ④ 危険予知及び回避などの安全確保や、安全教育に関する知識
- ⑤ 環境保全やまちづくりなどの豊富な市民活動の経験
- ⑥ 地域のスポーツ活動指導や青少年育成などの豊富な経験
- ⑦ 郷土史への精通
- ⑧ 豊富な川や水に関する知識や実務経験
- ⑨ 川の指導者(初・中・上級)としての経験
- ⑩ 自然観察指導員の資格
- ⑪ 救急・救命法受講の経験

<河川レンジャーの活動内容>

河川レンジャーは、淀川水系河川整備計画基礎案で示している行政と住民等との連携や協働を必要とする事項を推進するため、行政と住民等との間に介在して、以下の活動を行う。

- ① 防災・救援・救難の推進を図る活動
 - 自分を守る・皆で守る・地域で守る取り組みの促進
- ② 河川の環境保全を図る活動
 - イ 河川環境保全・再生の普及・啓発・学習・住民参加の促進
 - ロ 河川環境のモニタリング
 - ハ 水質改善のための啓発活動

【平成16年10月19日時点】

「調査・検討」の概要

河川整備計画策定・推進

計画-1・維持-18

河川レンジャー・安全利用のための対策

4/4

③河川の適正な利用の推進を図る活動

イ 河川利用者への安全指導

ロ 河川環境の保全・再生の普及・啓発・学習

④節水意識の普及・啓発活動

⑤日常的な河川管理活動

河川管理についての理解・普及・啓発・学習・住民参加促進

⑥河川行政と地域・住民・住民団体とのコーディネートを図る活動

⑦川づくり・まちづくりへの参画・支援活動

⑧川の人材を育成する活動

⑨河川レンジャー活動に関するニュースの発行等の情報の発信

<その他>

定員、任期、報酬、事故の責任等を規定している。

2) 淀川管内河川レンジャー検討懇談会

淀川管内河川レンジャー検討懇談会は、各河川レンジャー運営会議からの報告及び提案を受けた事項について討議を行い、以下の事項を提言する。また、同懇談会は、原則として公開で行う。

①運営要領(案)の検討

②淀川管内全域の河川レンジャーのあり方

③河川レンジャーの役割・責任・権限等

④河川管理者の役割・責任等

⑤関係機関の支援方策等

3) 河川レンジャー運営会議

河川レンジャー運営会議は、各出張所に設置し、所属する河川レンジャーの運営のため、以下の事項について討議し、決定する。

①河川レンジャーに対する助言・意見・支援

②河川レンジャーの審議・推薦・任命・解任

③検討懇談会への報告・提案内容

④地域別河川レンジャーのあり方

4) 河川レンジャー会議

淀川管内河川レンジャーとしてふさわしい活動を推進するため、河川レンジャー同士で活動内容の確認や活動を進めていくうえでの問題点、課題及び経験等の意見交換を行う。

(2) 河川レンジャーリーフレット

淀川管内全域で試行する河川レンジャーについて、より多くの方々に認知して頂き、河川レンジャーの共通認識を持って頂くため、リーフレットを配布する予定である。

【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

縦断方向(山～湖・川～海)にはダム・堰等の河川横断工作物により不連続になっているところがある。

●河川整備の方針

縦断方向において、生物の遡上や降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物の撤去(堰・落差工)や改良方策を検討する。その際、小規模な改築により改良が可能な箇所は早期に実施し、新築や大規模な改築にあたってはその構造を検討する。さらに、許可工作物については、施設管理者に対して指導・助言等を行う。

<意見書>

縦断方向の河川形状の修復(魚類の遡上・降下)(木津川上流)は、検討を進め、比較的容易に実施できるところから早急に実施に移す必要がある。

調査・検討①

現状の堰、落差工等において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討する。

進捗状況は、以下の内容である。

堰上下流の魚類等の生息分布や魚道遡上調査、堰下の魚類たまり状況等の調査を行い、魚道機能の問題点を検討した。また、魚道の改善案として、全国の魚道整備の先進事例を踏まえ、対象魚種等を検討した上で各堰に適した魚道設置位置や形式等を比較案により検討した。特に、魚道の破損、河床低下、流木対策等の維持管理面の対処方策や鳥類の食害対策等を踏まえ検討した。

なお、第4回木津川上流河川環境研究会(H16.9.27)において中間報告を行った。

環境研究会委員の中から、生態学や水理に詳しい委員を選出し魚道部会を立ち上げ、小規模な改築で改善が可能な堰魚道等の遡上対象魚類等の選定をおこなった。今後、多種多様な生物が遡上・降下可能な魚道の改築案等の選定を行う予定である。

調査・検討②

魚道現状調査、堰の上下流における生息調査や魚道内の流況を変化させて遡上状況調査を踏まえ今後の取り組みとして以下の内容を予定している。

- i) 既設魚道の効果評価・課題整理
- ii) 堰管理者(水利組合や民間)への自然環境への協力要請

「調査・検討」の概要

河川環境

環境－22

縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)

2/2

魚道現状調査、堰の上下流における生息調査や魚道内の流況を変化させて遡上状況調査を実施した。

魚道の現状把握調査

実際に堰を遡上する魚種や量を把握することを目的として、堰の上下流の魚類状況調査や堰の魚道の出口側に遡上トラップを設置し、遡上調査を実施した。



写真1 魚道の全景(相楽発電所取水堰)

魚道内の流況を変化させて調査

この調査は、魚道通水量を変化させ、異なる魚道流況条件下での魚類等の遡上状況を調査した。

調査は、魚道通水量は魚道出口の角落としの高さを調節し、越流水深として3ケースを行い、遡上した魚類の数量や遡上状況を把握した。



写真2 流量の調節(越流水深を設定)



第1回目(5月30日)切り欠き越流水深:23cm
(魚道中央部)



第2回目(5月31日)切り欠き越流水深:28cm
(魚道中央部)



写真3 遡上した魚類の回収状況



第3回目(6月1日)切り欠き越流水深:13cm
(魚道中央部)

科名	種名	科名	種名
アユ科	アユ	サケ科	アマゴ(サツキマス)
ウナギ科	ウナギ	ハゼ科	トウヨシノボリ
カジカ科	カジカ		ヌマチチブ
コイ科	オイカワ	イワガニ科	モクズガニ
	ムギツク	テナガエビ科	テナガエビ
	コウライニゴイ		

表1 選定された遡上対象魚種

将来的には、木津川で確認された魚類等が自由に遡上・降下できる施設としていくことが目標であるが、当面は、現存施設において小規模な改良で左表の魚类等(木津川上流河川環境研究会で選定された遡上対象魚種)が遡上・降下できる施設改善を目標とする。

今後、多種多様な生物が遡上・降下可能できる魚道の改築案等の選定を行う予定である。

今後も、『縦断方向の河川形状の修復』に向けて魚道全体の改修も念頭におきつつ小規模な改築で改良が可能な箇所については早期に実施していくため『木津川上流河川環境研究会』での討議を踏まえながら調査検討を実施する。

【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

縦断方向(山～湖・川～海)にはダム・堰等の河川横断工作物により不連続になっているところがある。

●河川整備の方針

縦断方向において、生物の遡上や降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物の撤去(堰・落差工)や改良方法を検討する。その際、小規模な改築により改良が可能な箇所は早期に実施し、新築や大規模な改築にあたってはその構造を検討する。

<意見書>

ダムにおける魚類の遡上・降下が可能な魚道の設置については、慎重な検討が必要である。

既設の堤高の高いダム(ハイダム)における魚類等の遡上・降下の回復については、莫大な費用を要する割には、効果について疑問があり、まず有効な代替案の検討を優先すべきである。流域全体を視野に入れ、ダムが引き起こす不連続による影響と魚道設置の費用と効果等も勘案し、場合によっては魚道設置も断念することも視野に入れたうえで検討されたい。

また、青野ダム(兵庫県武庫川水系)のような先行事例の効果を十分検証するなど、判断のための情報収集・蓄積と検討も進めて頂きたい。

調査・検討①

・天ヶ瀬ダム魚類等遡上降下影響評価検討委員会(学識経験者4名)を設立し、技術的視点からの助言を受けつつ検討を進めている。

【第一回委員会】(5月31日)

- ・委員会規約、委員長の選出、スケジュール
- ・天ヶ瀬ダムによる魚類等の遡上・降下に及ぼす影響について検討

【第二回委員会】(7月5日)

- ・第1回委員会の指摘と対応
- ・魚類等への影響評価及び対策の必要性について

【第三回委員会】(10月4日)

- ・第2回委員会の指摘と対応
- ・魚類等への影響評価及び対策の必要性について
- ・改善策の方針の検討

調査・検討②

今後の検討課題として以下があげられている

・改善方策について、実現可能性を踏まえた方針や複数の形式の魚道を組み合わせることを検討。

「調査・検討」の概要

河川環境

環境－27

魚類等の遡上・効果が可能な方策を検討(天ヶ瀬ダム)

2/2

委員会検討のフロー(案)

第1回検討委員会(5月31日)

- ・委員会規約
- ・委員長の選出
- ・委員会のスケジュールについて
- ・天ヶ瀬ダムによる魚類等の遡上・降下に及ぼす影響検討



第2回検討委員会(7月5日)

- ・天ヶ瀬ダムによる魚類等への影響評価及び対策の必要性検討



第3回検討委員会(10月4日)

- ・魚類などへの遡上・降下に対する改善策の必要性の検討
- ・改善策の方針の検討



第4回検討委員会(12月頃)

- ・改善策の比較及び方針の検討
- ・その他

基礎案での記述

●現状の課題

淀川大堰上流部における水域では、平常時水位が高めに安定していることが、ワンドや水辺の浅瀬の面積を減少させ、またワンドと本流との水の交換の減少を招き、ワンド内の水質悪化や底質悪化の原因の一つにもなっている。

●河川整備の方針

河川及び琵琶湖における生物の生息・生育環境を保全・再生するため、治水への影響や水需要の抑制を踏まえた利水への影響を考慮した上で、河川の水位変動や攪乱の増大を図ることや、琵琶湖の急速な水位低下を抑制する観点から、淀川大堰や瀬田川洗堰等の運用を検討するとともに、新たな施設による容量確保を検討する。

<意見書>

劣化した城北ワンド郡の水質改善のための操作は、既に2年間施行されているが、これまでの成果と反省点を明確にし、継続的な実施が望まれる。

調査・検討①

・湛水域ワンドにおいて魚類の産卵行動を促すため春季から夏季の平常時に、水位変動操作を試行。

・調査項目

- ・魚類捕獲調査(浅いワンドに出入りする魚類を、地曳網及び定置網で調査)
- ・はたき行動計数調査(産卵時に魚類が水面をはたく行動を2時間おきに15分間計数)

調査・検討②

・イタセンパラ増殖に試行調査が寄与すると言えるような調査結果が未だ得られておらず、調査項目・方法等検討を要する。

「調査・検討」の概要

河川環境

環境－29

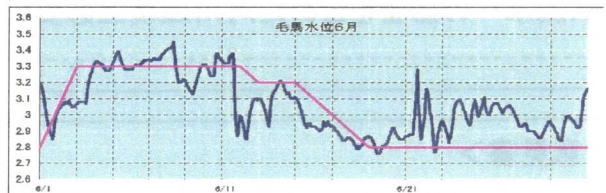
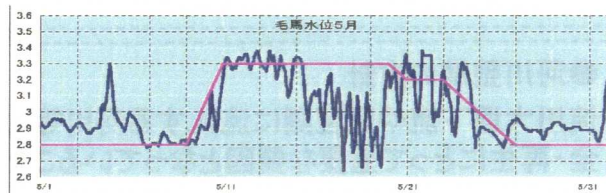
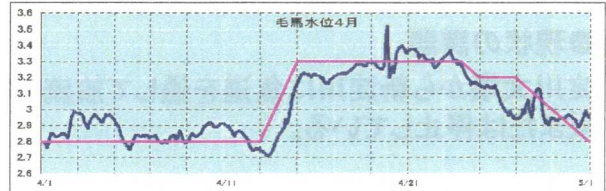
水位操作の試行を実施

(淀川大堰)

2/2

●水位操作の試行期間中の毛馬水位グラフ

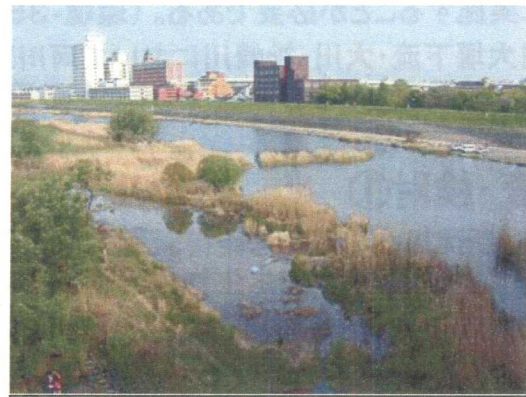
- ・赤線―が計画水位
- ・青線―が実績水位



●水位操作試行時の実験ワンド状況写真



水位上昇前 (H16. 4/14 15:38)
OP+2.78

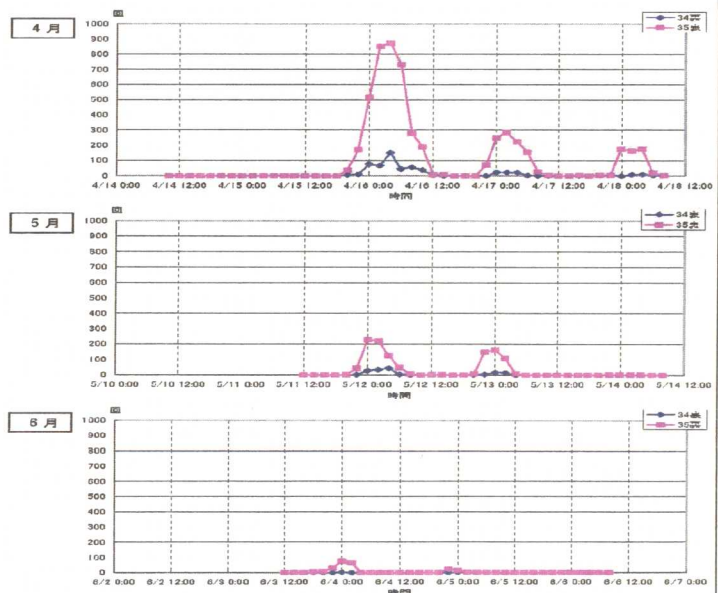


水位上昇後 (H16. 4/17 16:16)
OP+3.11

●水位操作試行時の魚類の行動

- ・確認した項目
 - ・水位上昇後、わんど内へのコイ類の進入行動。
 - ・わんど内へ進入後の産卵行動。
 - ・産卵行動は深夜0時～4時が活発。

(グラフは、ワンドに進入した魚類のはたき行動の回数を、2時間おきに15分間計数したもの)



【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

淀川大堰から新淀川に魚道を通して放流しているが、流況が良好な時以外は、放流を制限または停止している。

●河川整備の方針

淀川大堰下流や琵琶湖に流入する河川等において、水量が生物の生息・生育環境の保全・再生にとって重要な要因となっていることから、各河川特性に応じ、周辺の地下水や伏流水への影響を含めた河川環境上必要な水量を検討する。

<意見書>

淀川大堰における河川環境上必要な水量を検討することは重要であり、必要な諸調査を早急に実施することが必要である。(環境-35)

淀川大堰下流・大川・神崎川において河川環境上必要な水量を検討することは重要であり、必要な諸調査を早急に実施することが必要である。(環境-36)

調査・検討①

現在、新淀川への適正な維持流量の把握のため、大堰下流～淀川河口で水質を自動観測装置による調査及び底生生物の調査を実施。(環境-35)

平成16年8月から寝屋川・大川・神崎川を対象として、寝屋川導水路、大川毛馬水門等の放流量を変え、流量と水質の関係及びその影響について調査を実施中。(環境-36)

調査・検討②

淀川下流部の維持流量の設定に当たっては、特に、大阪市内を流れる河川での水質が課題であり、地域のコンセンサスを含めた検討が必要である。

「調査・検討」の概要

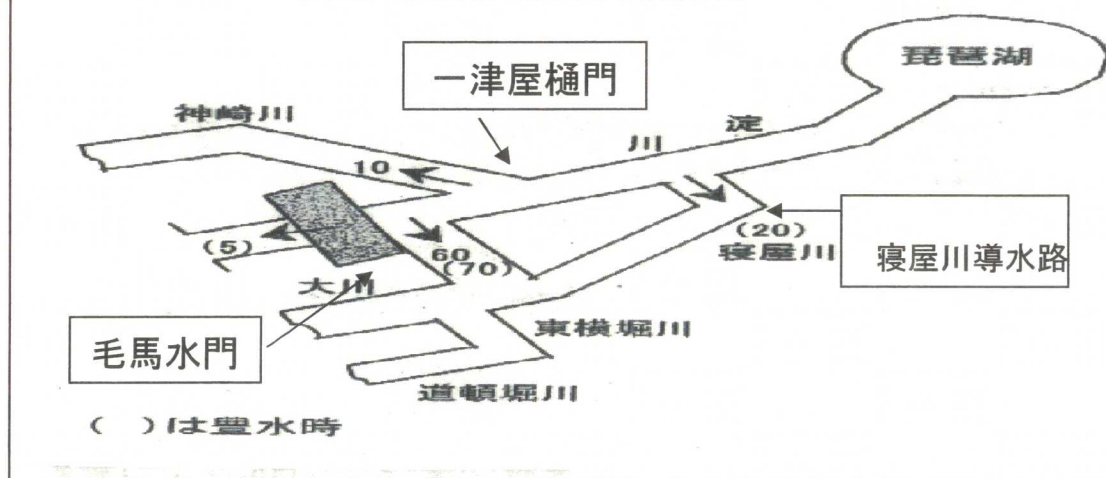
河川環境

環境－35,36

河川環境上必要な水量を検討

2/2

維持流量概要図



赤潮発生状況



淀川堰下流状況



毛馬排水機場付近状況

【平成16年10月19日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

ダム等の河川横断工作物による土砂移動の連続性の遮断や土砂採取により、下流河川の一部区間で河床材料粗粒化や流露の固定を招ねき、生物の生息・生育環境に影響を与えているところがあるとの指摘がある。

●河川整備の方針

土砂移動を分断しているダム等の河川横断工作物について、土砂移動の連続性を確保するための方策を、山地流域から沿岸海域に至るまで総合的に検討する。

<意見書>

土砂移動の障害を軽減するための方策の検討は、土砂移動の連続性の確保を基本として検討を進める必要がある。

「総合土砂管理方策の検討」を取り上げたことは時宜を得たものであり、成果に期待する。とくに、ダム内の堆積土砂除去作業時の濁水対策、生物の生息環境を破壊しないダム土砂排除方法についての検討が必要である。土砂移動の連続性を確保するためのさまざまな手法、代替案の検討が必要である。検討にあたっては、河川全体の土砂収支を重視し、具体的方策、費用、期待される効果などを明らかにする必要がある。

調査・検討①

河床材料や形状等の調査及び河床変動等といった土砂動態のモニタリングを実施し、その調査結果を踏まえ、山地流域から沿岸海域に至るまでの総合土砂管理方策について検討する。なお、土砂流出防止機能を有する森林の保全・整備の検討について、関係機関との連携を図る。

土砂移動の連続性の確保

(2)高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム

進捗状況は、以下の内容である。

木津川上流河川事務所管内のダム群(高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム)による土砂移動の連続性の遮断により下流河川の一部区間で河床材料の変化や水生生物の生息・生育環境に影響を与えているため、堆砂シミュレーションモデル及び高山ダム下流から三川合川部付近までの河床変動シミュレーションモデルを構築しそれらを用いて土砂移動の障害を軽減するための方策等を検討した。

調査・検討②

今後の課題として以下の内容が挙げられる。

i)高山ダム以外のお他ダムの土砂連続性確保方策の検討(他のダムについても概略の検討は行ったが、高山ダムと同様に、数値シミュレーションを用いた土砂収支等の明確化による定量評価について未着手。)

ii)木津川全体の河床材料調査の実施(過去には散発的・離散的なデータしかなく、土砂管理を考えていく上で、場所的、時間的に統一されたデータの未取得。)

iii)SS調査の実施(現在実施している出水時のデータの蓄積による土砂動態の未明確化。)

「調査・検討」の概要

河川環境

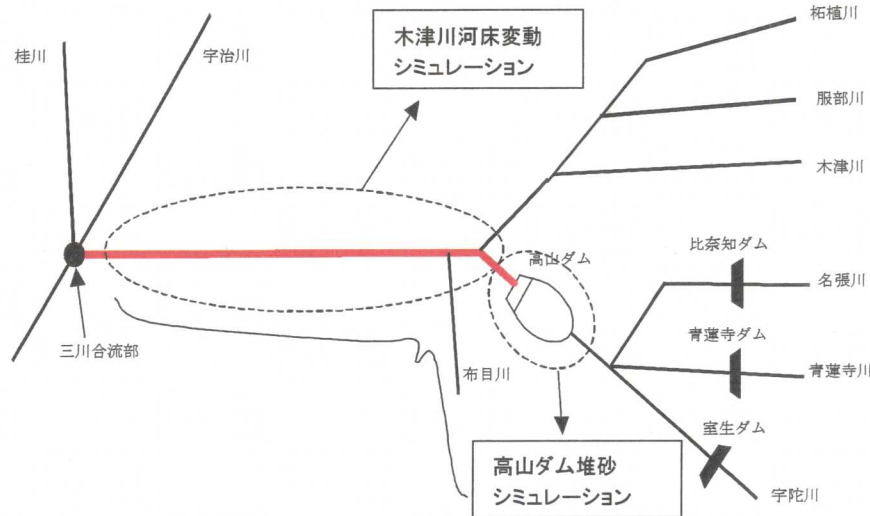
環境－47

土砂移動の障害を軽減するための方策を検討

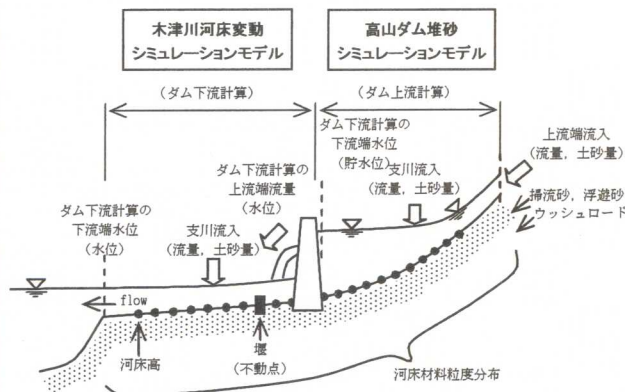
2/2

高山ダム堆砂シミュレーションモデルならびに三川合流部より上流を対象とした木津川河床変動シミュレーションモデルを組み合わせたモデルを用いて、高山ダムで、以下のような堆砂対策を実施した場合の高山ダムでの堆砂抑制効果、高山ダムを通過した土砂が木津川の河床変動・土砂環境に及ぼす影響を定量評価し、土砂管理の方向性を検討している。

(図－1)



図－1 木津川ダム群における土砂管理の検討



図－2 河床変動計算概念図

上記の2つのモデルを組み合わせ

●『バイパス排砂』●『ゲート排砂』●『貯砂ダム＋置土』

等の軽減対策案より高山ダムを通過した土砂が木津川の河床変動・土砂環境に及ぼす影響を定量評価し、土砂管理の最適な方策を検討する。

今後、設計条件の精査及び木津川上流河川環境研究会において討議を重ねさらなる検討を行う。

布目ダムにおける土砂供給実験の実施について

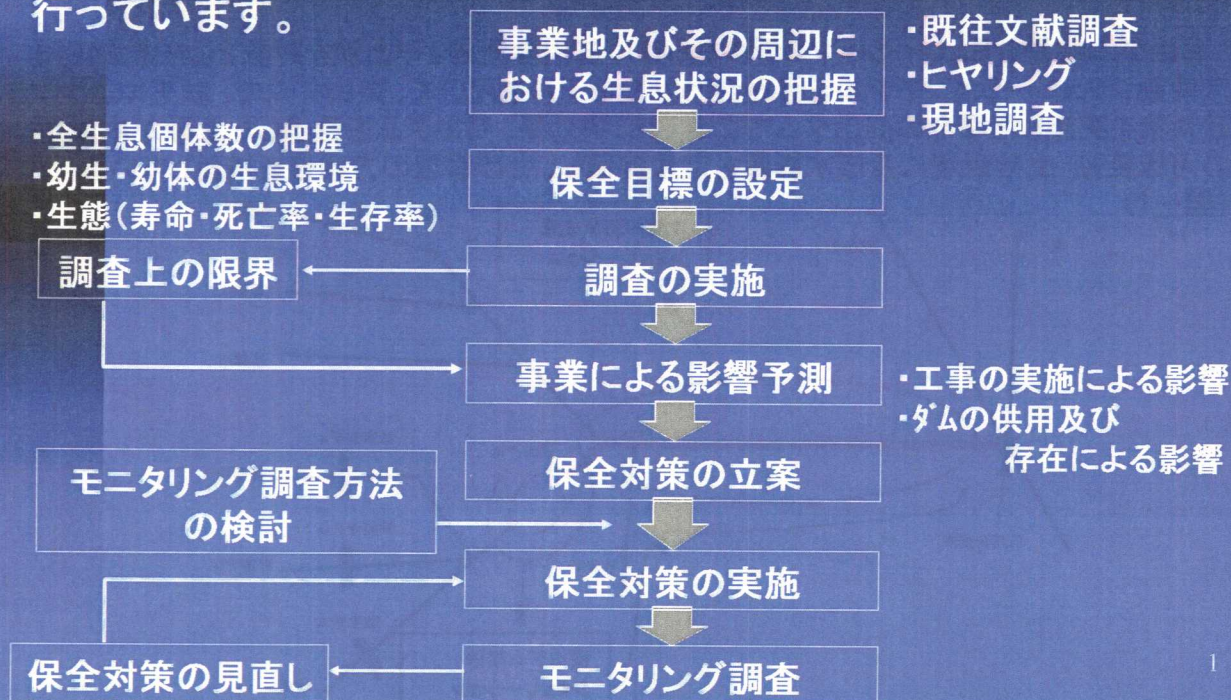
布目ダムにおいて、土砂供給の継続実施を目指し、ダム直下の左岸側に約340m³の土砂を盛土し、秋の出水時のフラッシュ効果によって下流に供給する計画で試験的に9月28日から実施したところである。なお、9月29日に出水があり30日には流出を確認している。今後、実験後の流達状況の把握を主としてた影響調査を実施予定である。

【平成16年10月19日時点】

環境－53 オオサンショウウオの生息環境を保全する

河川名：木津川上流

本種の保全目標を「前深瀬川流域における個体群の繁殖活動の維持」とし、川上ダム建設事業の最重要課題として取り組みを行っています。



川上ダムオオサンショウウオ調査・保全検討委員会 (平成8年8月設立)

学識経験者及び関係機関から構成される委員会を設置し、オオサンショウウオの保全について指導・助言をお願いしています。

	氏 名	所属・役職等
委員長	松 井 正 文	京都大学大学院人間・環境研究科 教授
委 員	富 田 靖 男	元三重県立博物館 館長
委 員	松 尾 直 規	中部大学工学部土木工学科 教授
委 員	松 月 茂 明	日本サンショウウオセンター 学芸員
委 員	森 下 郁 子	大阪産業大学人間環境学部 教授
委 員	役 職 に 委 嘱	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 所長
委 員	役 職 に 委 嘱	三重県県土整備部流域整備分野 総括室長

(所属等は平成16年4月現在) 2

オオサンショウウオに関する調査項目

調査範囲: 前深瀬川流域

平成17年度以降の調査は、委員会の指導・助言により見直しを行います。

調査項目 \ 調査年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度以降	備 考
生息分布調査: 事業による影響予測に必要な個体の分布及び繁殖状況を把握する											
生息確認調査(成体)											
生息確認調査(幼生)											幼生及び巣穴の確認調査
河川環境調査: 前深瀬川流域の現況河川環境の把握及びオオサンショウウオの生息・繁殖環境の把握											
河川環境調査											河川形態及び水質調査
生物調査											水生生物及び河川周辺の生物
生息環境調査											巣穴周辺環境及び生息適地環境
保全対策関連調査: 保全対策の検討に必要な生態及び生息・繁殖環境を把握する											
生息・繁殖確認調査	(第1,2保護池)		(第1保護池を設置)		(第2保護池を設置)		産卵確認	産卵・孵化を確認	産卵・孵化を確認		H15.12より幼生・幼体生息環境調査
活動調査	(第1保護池)										
巣穴利用状況調査	(第2保護池)										
移動能力調査	(第2保護池)										
元の生息場所に戻ることがないかを調査								追跡調査の継続			成体の生息確認調査や追跡を実施
移転先での生息・繁殖確認調査								追跡調査の継続			成体の生息確認調査や追跡を実施
環境改善を実施、移転先での生息・繁殖確認調査											成体の生息確認調査や追跡を実施
生態把握調査											幼生の図・テレメリー調査・遺伝子補遺解析

オオサンショウウオの保全対策について

移転試験

保全対策としての有効性を検討しています。
オオサンショウウオの生息密度の低い地点への移転を試験的に実施しています。
オオサンショウウオだけではなく河川生態系に配慮した改善工事を行っています。
地域の方々にもご理解ご協力をいただいています。



H16.3移転試験実施状況

河川環境改善工事(H16.2完)



オオサンショウウオや魚の隠れ家を増やすために護岸には石を並べました。オオサンショウウオの幼生や底生生物が生活できるように河床を深くして落ち葉が貯まるような環境を作りました。



堆積した砂をほぐしたり撤去したりして、下流へ砂を供給する環境や川と陸とがつながる環境を作りました。



オオサンショウウオの繁殖環境として人工巣穴を設置しました。



オオサンショウウオが堰を上れるように階段を設置しました。

基礎案での記述

●現状の課題

広範囲にわたって造成された高水敷では社会的要請に応じて、グランド等の施設整備が進められてきた。この結果、年間520万人もの市民に憩いの場として活用されている。また、身近な自然空間として河川敷を利用したいとの強い要望がある。一方これらの人工的な施設整備は、低水護岸等と相まって、河川の生態系を分断しているところもあり、河川本来の特性を生かした利用形態への見直しが求められている。

●河川整備の方針

河川整備計画との整合を図りつつ、淀川河川公園基本計画の見直しを行う。見直しに当たっては学識経験者・自治体などからなる「淀川河川公園基本計画改定委員会(仮称)」において検討する。

改定に際しては、以下の項目方針を踏まえて検討する。

- 1) 公園区域やゾーニングの見直し
- 2) 自然環境の保全と再生・復元
- 3) 歴史と文化を取り入れた公園計画
- 4) 淀川にふさわしい利用ができる公園計画
- 5) まちと淀川をつなぐ河畔区域を含めた公園計画
- 6) 利用者の視点に立ったユニバーサルデザインの導入
- 7) 環境教育・研究の拠点としての既存施設活用

なお、堤防補強対策の実施と連携した高水敷きにおける公園の一体的整備についても検討する。

<意見書>

淀川河川公園の整備は、河川の特性を十分生かした利用形態に戻すために、自然再生、再自然化をはかる必要がある。

調査・検討①

「淀川河川公園基本計画改定委員会」を平成16年7月8日開催した。今後、1年ぐらゐを目途に、本整備計画との整合を図りつつ、「淀川河川公園基本計画」の改定を行う。

調査・検討②

第1回淀川河川公園基本計画改定委員会を開催(平成16年7月8日)

第2回淀川河川公園基本計画改定委員会を開催(平成16年9月28日)

第3回淀川河川公園基本計画改定委員会を平成17年1月18日に開催予定

今後淀川河川公園基本計画改定委員会において淀川河川公園のあり方、公園基本方針の検討等を行う。

「調査・検討」の概要

関連施策

関連施策－１

国営公園整備

2/2

●公園利用状況



枚方地区



鳥飼西地区